団体・組織の概要 ※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	株式会社環境エネルギー総合研究所		
代表者	片山　みゆき	**担当者**	石鍋喜美枝
所在地	〒120-0034 東京都足立区千住 1-37-2-2F TEL:03－5813－5072　FAX:03－5813－5073 E-mail:miyuki.ooba@eer.co.jp		
設立の経緯／沿　革	1998 年 6 月（財）省エネルギーセンターの OB を中心として有限会社環境エネルギー総合研究所を福岡市に設立。 2006 年 11 月本社を東京都墨田区に移転するとともに株式会社に変更。 2007 年 3 月　福岡分室を閉鎖。 2007 年 8 月　事業拡大に伴い梅島に分室を開設。 2009 年 11 月事業拡大に伴い本社を千住に移転。		
団体の目的／事業概要	＜目的＞国際社会に向けての日本という視点で持続可能な社会の実現と環境負荷の低減を目指すとともに、「生活者の視点でとらえた環境問題」をキーワードとして常に実社会に即したエネルギー・環境問題に積極的に取り組み、市民の環境共生型ライフスタイルへの転換をサポートをすることを目的としている。また次世代を担う子どもたちへの環境教育については、子ども自らが自分の周りの環境に対して主体的に学び、考え、判断し、行動するための支援を行い 21 世紀を生きる地域の社会人の育成を目的としている。**＜事業概要＞産業・民生分野におけるエネルギー及び環境問題に関わる分野の研究・教育・調査統計・企画・コンサルタント業務。**		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	＜主な調査実績＞ **・家庭におけるエネルギー消費の実態研究調査（2003 年～2004 年）** **・省エネラベリング制度浸透度調査（2004 年～2005 年）** **・アイドリングストップ実験調査（2005 年）** **・学校エコ改修事業北九州市立東曽根小学校電力計測調査（2005 年）** **・学校エコ改修事業香南市立野市小学校温熱環境及び電力計測調査（2005 年～）** **・省エネルギー設備導入促進情報提供等事業（2006 年度）** **・八王子市等既築住宅総合省エネルギー連携推進事業共同事業（2006 年度）** **・福岡地区エコドライブ推進支援事業（2006 年度）** **・家庭用エネルギー消費機器の使用方法と省エネ効果に関する実験（2006 年度）** ＜主な環境教育の実績＞ **・福岡市地球温暖化防止市民協議会実施　市民による省エネルギー行動実験運営（2001 年～2006 年）** **・福岡市省エネ推進員養成業務（小学校教員向環境教育指導者育成）（2004 年～）** **・福岡式環境ＩＳＯ（市民版）（2005 年～2006 年）** **・電源立地推進調整等事業（2005 年）** **・エネルギー・環境教育関連素材提供、モデル事業（2006 年）** **・ガス給湯暖房機の使用実態調査（2010 年）他多数**		
ホームページ	http://www.eer.co.jp/		
設立年月	1998 年 6 月 30　＊認証年月日（法人団体のみ）1998 年 6 月 30 日		
資本金/基本財産（企業・財団）	3,000,000円	**活動事業費／売上高（H20）**	48,000,000円
組　織	スタッフ／職員数　　10 名　（内 専従 6 名）		
	個人会員　　0　名	法人会員　　0　　名	その他会員（賛助会員等）　0　　名

提 言

政策のテーマ　　CO２と家計をダブルで減らす「エコ控除」の創設

団体名：㈱環境エネルギー総合研究所

担当者名：大庭みゆき

■政策の分野
・地球温暖化の防止
・社会経済のグリーン化
■政策の手段
・税制措置
・法律及び国際条約の制定・改定または司法解決

■キーワード	消費税控除	家庭の低炭素化	高効率機器の普及拡大	エコ住宅の普及拡大	

① 政策の目的

省エネ意識も低く、省エネ機器への買換え等のニーズもない層に対して、システマティックに家庭の省エネ化を浸透させ、家庭部門の二酸化炭素排出量の持続可能な削減を実現することを目的とする。

② 背景および現状の問題点

産業部門等他部門のエネルギー消費が抑制傾向にあるのに対し、家庭部門のエネルギー消費は依然として増加傾向が続き、25%のCO2削減のためには家庭部門の省エネ化をドラスティックに進める必要がある。家庭の省エネ対策としては消費者サイドに対しては普及啓発による意識喚起とエコポイント制度等による高効率機器システム等への買換え促進が実施されているが、これらの政策等でカバーされない層（普及啓発に反応せず、機器等の買換えもしない層）に対しての省エネ対策が欠如している。従ってこれらの層に十分浸透し、システマティックに効果を上げる家庭の省エネ政策の整備が喫緊の課題となっている。一方太陽光発電システム導入促進はシステムを設置できる家庭にとっては効果的であるがそうでなく電力料金の支払い義務だけが課せられる家庭にとっては不公平感があり、このように不公平感を持つ家庭がなく、全ての家庭が平等に制度の恩恵を受けられることが重要であると考える。

③ 政策の概要

家庭での二酸化炭素排出量の削減を実施するために、以下の3点の何れかを実施した家庭（個人に限る）に対して、医療費控除と同様に確定申告による「エコ控除」制度を設け、省エネ行動実践者に対して平等に「お得感」を持たせ、省エネ行動の実行度を上げる。所得制限を設けないため、現状で最もエネルギー消費が多い富裕層（年収1000万円以上の所得者）に対しても網がかかり、省エネ行動が所得税減税に直結することから高い導入効果が期待できる。

1)省エネ行動等による日常生活での削減
2)高効率機器（家電、ガス・石油機器、自動車）への買換え
3)省エネ型住宅の購入、リフォーム

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

＜エコ控除の定義＞

「エコ控除」は自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために上記の1)～3)のために費用を支払った場合に、一定の金額の所得控除を受けることができることを示す。

＜エコ控除の対象となる費用の要件＞

・納税者が自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために1)～3)のもに対して支払った費用であること。
・その年の1月1日から12月31日までの間に支払った費用であること。

＜エコ控除の対象となる金額＞

・エコ控除の対象となる金額は、以下の式で計算した金額（最高200万円）とする。

（エコ控除の対象金額）＝

（実際に支払った費用の合計額）－（補助金等で補てんされている金額）－10万円※

※(注）その年の総所得金額等が200万円未満の人は、総所得金額等5%の金額

＜エコ控除の具体的なスキーム＞

・1)の省エネ行動による削減については昨年と今年の年間のエネルギー消費量の差から二酸化炭素削減量を算出し、1kg＝1000円相当（案）でカウントする。

・2)高効率機器等への買換え効果及び3)省エネ型住宅の導入は機器別の買換え効果（予め規定値を作成しておく）を元に二酸化炭素削減量　1kg＝1000円相当（案）でカウントする。

・エコ控除は確定申告によって実施する。

・エコ控除は10万円以下は足切りとし最高は200万円までとする。

・所得制限は設けない。

・エコ控除を申告する際には、まず「エコ控除証明機関」（今回のスキームでは(財)環境情報普及センターと（財）日本生産性本部）にエコ控除のエビデンス（電気料金等の領収書、機器の購入領収書、住宅の購入領収書等とそれらの性能が詳細に分かる資料等）となる資料を提出し、「エコ控除証明書」を発行してもらう。次に申請者はその「エコ控除証明書」を添付して「エコ控除」を確定申告時に申告する。

・「エコ控証明機関」は申請者に対して「エコ工場証明書」を発行する他、申請状況を上記の1)～3)のカテゴリ別、都道府県別、二酸化炭素の削減量別にまとめ、ホームページ等で公開し、「エコ控除」の普及拡大を図る。

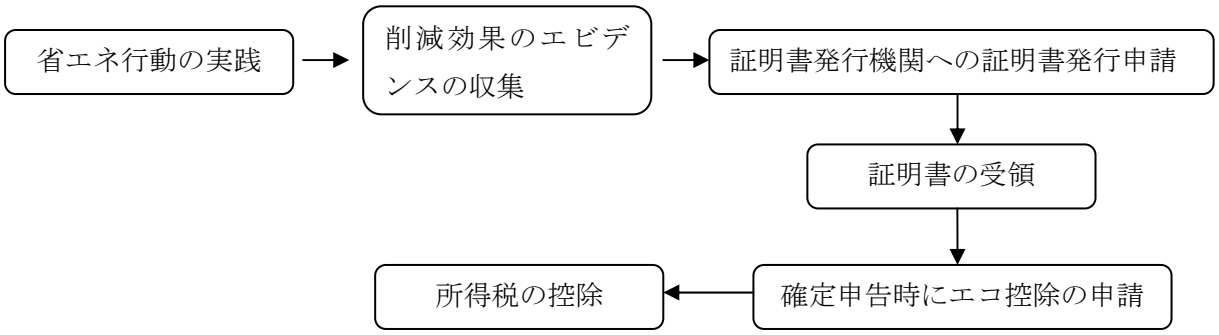

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

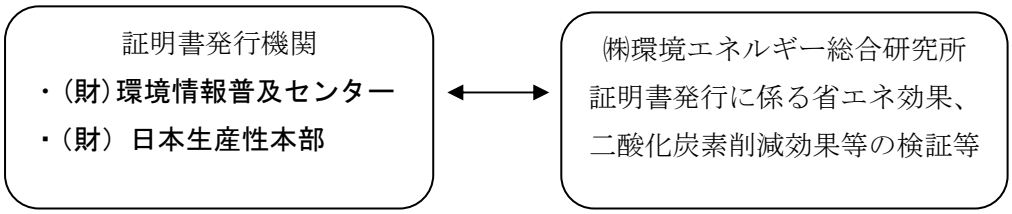

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

家庭における省エネ行動を実践した全ての者が平等に制度の恩恵を受けることができるため本制度の利用者は従前の補助金、エコポイント制度とは比較にならないほど拡大し、省エネ行動の一気呵成の拡大につながる。１家庭での削減効果は少なくても日本全国の世帯で実施された場合の削減効果は限りなく大きい。「エコ控除」所得制限を設けないため、現状の所得税控除では控除申請項目がない富裕層へのモチベーション効果が高く、またこれらの層は一般的にエネルギー消費量が多く、従来普及啓発効果が届きにくい層でもあるため、一挙にこれらの層の省エネ化と低炭素化が促進されることが期待できる。

⑦ その他・特記事項

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人　人づくり　街づくり　環境づくり		
代表者	理事長　髙木　晋　ｽｽﾑ	担当者	担当者　小林　義幸
所在地	〒285-0862 千葉県佐倉市新臼井田　28-1 TEL:043－461－6585　FAX:043－461－6585　ｹｲﾀｲ　090-4545-5509 E-mail:　a.blue.comm.planet@onyx.ocn.ne.jp		
設立の経緯／沿　革	(1)当初①(A)印旛沼の浄化（水道水取水源として不名誉な我が国一の汚染度の）(B)引きこもりの基　児童の児童期の仲間、戸外自然遊びの実現。(C)地域経済振興と街づくりを　②定年層の実社会で培った 地域で貴重な知識、体験等の地域還元を図る　市民の地域貢献活動を誘発する　地域起爆剤的モデル事業の実践から始まり (2)現在下記の(D)～(G)活動迄に取組みに広がっている。		
団体の目的／事業概要	(1)目的：永年の不景気　1昨年の米金融破綻に伴う　地場経済の構造的低迷と閉塞感漂う地場経済の再生、振興を老人を核とする市民の力の結集で提唱。 (2)事業概要：上記(A)～(C) に加え (D) 放棄、荒廃水田の復元、保全　(E)地域温暖化　雨水の地下浸透、涵養観点の上総掘りの実践　(F) 都市再生、街づくり、地場産業、地域雇用の創出　(G) 市民が憩い、学ぶ自然、環境公園の提唱と　モデル公園の造成、実現。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	(A)印旛沼の浄化提唱活動：2ヶ所に浄化再生装置を設け　実験と提唱。 (B)小学生と幼児の　2種の自然遊びの実施。小学生年20回　200名参加。 (C)街づくり、地場経済振興の策定委員会応募論文　2種提案したが意図的に落とされている。 (D)①放棄田復元、維持運動は　3年目を迎える。②今般自治体の市民の農業協働と振興案公募に応募し　市民参加の農業振興を提唱中。 (E)伝統工法継承と　雨水の地下浸透、涵養も意図する上総掘りの実施。 (F)前項(C)で街づくり振興活動もするも　意図的に委員会から排除されている。 (G)上記(F)構想の一つとして　①(B)の外遊び提唱活動「もう一つのがっこう」運動と ②自然、環境公園化を提唱し　私設モデル公園の造成を図っている。		
ホームページ	Http://tatsunokomura.blog25.5c2.com		
設立年月	1999年　2　月　　＊認証年月日（法人団体のみ）2005　年　12月　26　日		
資本金/基本財産	0　円	活動事業費/売上高（H20）	2,185,000 円
組　織	スタッフ／職員数　3　名（内 専従　1　名）		
	個人会員　160　名	法人会員　0　名	その他会員（賛助会員等）　2　名

提 言

政策のテーマ　Co_2 25%削減！海草繁茂を図り　国内排出権取引で地域経済活性化

■政策の分野
・① ② ③ ④ ⑤ ⑧ ⑨
■政策の手段
・② ③ ④ ⑥ ⑦ ⑪ ⑬

団体名：特定非営利活動法人
人づくり　街づくり　環境づくり
担当者名：　髙木　晋

■キーワード	国内排出権取引	Co_2	海草	鉄分　葉緑素　山林手入れ	山間地経済活性化

① 政策の目的

(1)先ず国内の海中の植物プランクトン、藻の Co_2固定化を図り　その固定量を森林と同様に扱い計測し　Co_2排出権取引を国内でも行う。(2)海中の植物プランクトンや藻の繁茂を図り　海岸線の長い我国を　世界有数の酸素排出＝Co_2固定国に　国際的に認めて貰う。 (3)森林と海の地域毎の　Co_2固定量の計測を図り　国際間取引することなく国内間排出権取引を活発にし 外貨の流出を避け　地方の林業、漁業の雇用と売上げ振興を図り　森林、漁場も整備、充実させ　地方経済を活性化を図る。

② 背景および現状の問題点

(1)この説は　故米マーチン博士説に共鳴する現四日市大の松永先生説を（ホタテ養殖業者の畠山さんの著書にヒントを得）　小生は　唯国内排出権取引と　地域経済活性化に応用しただけで　上記政策の実現を願う提唱以外の何物でも無い。
(2)そもそも海には鉄分が不足し　松永氏説の森の落葉が堆積し　フミン酸とフルボ酸になり　土中の鉄粒子をフミン酸が鉄イオン化し　フルボ酸と結合し「フルボ酸鉄」にし　これが植物性プランクトンや藻の葉緑素に取込まれCo_2固定化し酸素を放出するが　護岸や湾岸道路工事等が　イオン化された「フルボ酸鉄」の海中流入を妨げ　Co_2固定を減少させていると云う説である。

③ 政策の概要

(1)当排出権取引で　①山林整備のための雇用がなされ　Co_2固定のための山林の整備を行い　②落葉の海への流入を遮る　護岸構造物　湾岸道路の一部を切開き　流入を確保し　山林だけでなく海の植物プランクトン、藻の葉緑素にイオン化した鉄分を供給し　③Co_2の固定化を促進し（＝酸素排出を図り）大企業と都心自治体と　山林、海岸地帯町村との間の国内排出権取引を活発にする。

(2)以上で　①海外との排出権取引で　不況の折貴重な外貨を流出すること無く（期待している相手先に悪いが）　②国内取引化で山林の整備を行うと共に　流入工事を行い　漁業も活発化し　地域収入を増し　地域雇用を活性化することで　不況対策と構造的に低迷する地域経済立て直し活動ともなる政策である。

④　政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

(1) 海中の植物プランクトン、藻の　Co_2固定を　森林と同様に扱い
(2) その地域固定総量を計測し　下記(3)取引を実施する。
(3)地方山間部、漁業町村と　排出企業、都心自治体との排出権取引市場と交換所を設け
(4)該当町村は　①森林整備　②護岸、湾岸道路に山からの流れの流入口をつくる工事予算を地方債を発行し　この費用で植物プランクトンの活性化　藻場の繁茂を図る。
(5)該当町村は　国内排出権取引で　得た収入で　この地方債を償還し　残った収入で山林整備　更新　地域の歳入不足や　新規事業予算に充当する。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

(1)環境庁等　複数の省庁で検討、企画、調整委員会が組成され　また国内排出権取引所の創設もなされよう。
(2)尚企画委員には　松永先生や畠山　重篤氏（ホタテ養殖業と ECOlogist）が選ばれて当然と思う。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

(1)海中の植物プランクトン、藻の　Co_2固定量を加えることにより25%削減を大幅に前進せしめる積極的提案と思う。
(2)構想的に疲弊している山間部、海浜の町村の　経済活性化　雇用促進の総計　全国横断的な　疲弊し行き詰まった地域振興、活性化を可能ならしめる企画である。
(3)現行実施不可能と見られていた山林の整備を可能ならしめ　植物プランクトンを増やし藻場を豊かにし海の活力の復元と漁業収入の増大を引起こす　全国地場経済振興企画である。
(4)期待している国に悪いが　不況の折　国際排出権取引が回避され　外貨流失も無くなる。
(5)結果的に生物多様性の保全と　持続可能な自然共生社会が招来される企画であろう。

⑦ その他・特記事項

(1)環境関係は考えれば　案外　大きな　Business　を生む企画が出来ると思っている。
①別提言の「印旛沼浄化」「地域の並列型浄化槽」Network　構想もそうであるし
②12前退職時の　京葉工業地帯、成田空港、千葉港、JR貨物を総動員した「国際高度廃棄物処理構想」もそうであるが　千葉県が分らず　JR貨物も出来たばかりでトンチンカンで駄目であった。
現在「都市鉱山」のような事業も出来　考えれば色々な　事業や環境改善が考えられる。
（２）小生は　技術的経験の無い門外漢であるが。

以上

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	諏訪湖浄化推進「和限」		
代表者	中村　義幸	**担当者**	中村　義幸
所在地	〒 393-0081 長野県諏訪郡下諏訪町 214-7 TEL: 090－ 9358－ 4120　　FAX: 0266－ 27－ 6716 E-mail: attys@wave.plala.or.jp		
設立の経緯／沿　革	・H15 年長野県建設事務所の協力の元に水草堆肥づくりを始める(処理量約 1.4m³) ・H16 年水草、落ち葉等　(処理量約 7.7m³) ・H17 年「和限」設立　水草、落ち葉等（処理量約 15.7m³） ・H18 年堆肥場が岡谷市長地 3-939-18 へ移動　(処理量約 32.1m³) ・H19 年公共施設花壇づくり(学校)2 校　信大水草処理協力(処理量約 326.2m³) ・H20 年公共施設花壇づくり(学校)3 校（処理量約 38.6m³） ・H21 年公共施設(学校)3 校、病院、焼却場、道路、花壇づくり 諏訪市委託処理量約 26t(216m³)、長野県水草処理協力約 1t(4m³)		
団体の目的／事業概要	・河川、湖の浄化推進 ・公共施設での環境美化の推進 ・堆肥利用による農産物づくりの推進 ・活動における温室効果ガスの削減の推進		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	今年度の実績 ・有機物(刈り草、水生植物、落ち葉等)での堆肥づくり 諏訪市委託事業としての水生植物、刈り草処理約 26t 長野県緊急雇用事業協力水草処理約 1ｔ　合計約 27t（約 220m³）処理 ・花壇づくりによる公共施設の環境美化 岡谷市焼却場、中央病院グリーンボランティア、原村道路花壇、原村小学校、 茅野高校、諏訪養護学校 ・堆肥利用による農産物づくり 大豆、ジャガイモ、ジャンボ大蒜、エシャレット		
ホームページ	NPO 法人「八ヶ岳福祉農園」で紹介されています。		
設立年月	2005 年　12 月　　＊認証年月日（法人団体のみ）　　年　　月　　日		
資本金/基本財産（企業・財団）	円	**活動事業費／売上高（H20）**	円
組　織	スタッフ／職員数　　5 名　（内 専従　　名） 個人会員　　名 ／ 法人会員　　名 ／ その他会員（賛助会員等）　　名		

提 言

政策のテーマ　　循環型環境社会の構築による温室効果ガス削減社会への展開

■政策の分野
・循環型社会の構築
・地球温暖化の防止
■政策の手段
・予算・資金措置
・施設等整備

団体名：諏訪湖浄化推進「和限」

担当者名：中村　義幸

■キーワード	河川、湖浄化	農地、森林再生	温室効果ガス	環境教育	

① 政策の目的
・低炭素社会を進める以上に、日本にあった炭素保全社会の構築の推進が求められる。

② 背景および現状の問題点
・首相の発言であるCO^2削減25%は、どのような形での構築を進めるべきなのかが、問題だと思います。　私は炭素権購入ではなく、日本古来における炭素保全社会の構築が求められる。　その為に循環型環境活動へ炭化保全プラントの設置を合わせ、温室効果ガス削減の推進と炭化施設の資金の確保が求められる。

③ 政策の概要
・木材のチップを太陽光、バイオ発電の電力による炭素化を進め、その炭を堆肥添加、(浄化、菌,水,空気の保全)タール利用、煙内の木酢、蒸留油、CH^4 ,Hによる燃料電気での発電その発電で出たH^2Oを、過剰電力で電気分解をしO、Hと分け水素での発電を進める必要があります。

・炭(バラ炭)を堆肥に入れることで、保水、空気の土壌保蓄、菌の炭化にもなり、土壌改良材として使えます。
・タールは、果樹などの切り枝部の保全、燃料としても使え、木酢は、農薬の代わりとしての利用、土壌改良材としても利用が出来ます。　蒸留油は、エッセンシャルオイル、燃料としての利用も考えられ、冷却水の温水利用も進められます。
・太陽光を始め、炭化による水素発生ガス利用での発電、余力電力による発生水の電気分解による水素の燃料電池化、温水など利用によるスターリングエンジンでの発電も考えられます。

　この様な活動を進める事で、炭素保全を進め温室効果ガス削減、安全、安心な有機、低農薬農業の推進を行い、循環型環境社会の構築を進める

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

・来年度の活動として、堆肥づくり10%以上のアップが見込まれる。
・来年度花壇づくり事業として、中央病院グリーンボランティア協力、下諏訪町社中学、北小学校、学校支援地域本部事業の協力を進める。
・農業事業として、今年度の活動を進める他に、原村さんと堆肥利用による体験型農業を進める。

・来年度政策（炭化プラント）の実施は、資金面、実施場所面が解決した時に実施いたします。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

・長野県諏訪合庁環境課、諏訪建設事務所
・諏訪市、原村
・諏訪湖漁業組合、諏訪湖釣り船組合
・農業組合
・社会福祉法人　この街福祉会
・NPO法人　八ヶ岳福祉農園
・地域学校
・病院、焼却場を含む公共施設

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

・今年度の堆肥化による温室効果ガス発生約24t（焼却約15.6t、メタン分解CO^2換算約160.5t削減できた）来年度は、堆肥づくりで約10%以上が見込まれ、温室効果ガス削減も約10%以上が見込まれる。
・花壇づくりで、ラベンダー利用により炭素保全1.000本で一年間約36.75kgが見込まれる。
・堆肥利用で年間10tの化学肥料が削減できれば、亜酸化窒素、CO^2換算で約70tの削減が見込まれる。

・炭化プラントにより年間12t炭素保全を行うことで、CO^2換算で、44tのCO^2削減が出来る。
・バイオエネルギー生産により、発電など環境保全型社会の構築が出来る。

⑦ その他・特記事項

今諏訪湖における問題として、富栄養化、菱の繁茂による環境美化問題、湖内酸素不足を考えた時湖内の富栄養を吸収した水生植物を堆肥に変え森林、農地戻す循環型社会を進める必要があります。
食料残渣を始めとした有機物の堆肥化、飼料化の利用も進めていく必要があります。

日本は、資源の乏しい国と言われてきましたが、バイオ、自然エネルギーは世界屈指の先進国であり、国内に保全（製品廃棄物、湖内等肥料）された資源の循環型の確立を行う必要もあります。
その他にも海底における、メタンハイドレートを始めとする天然ガス、あまり問題にされていませんが、リン鉱石の枯渇問題もありますが、国内の島における未使用のリン鉱石（渡り鳥の糞）など国策にて管理して行く必要があります。
先人の知恵を掘り起こし、炭(大気浄化、熱効率良い燃料、炭素保全)、堆肥(VA菌根菌、リン溶解菌、土づくり)を始めとした循環型環境社会の構築が求められます。

長野県環境審議委員
NPO法人「八ヶ岳福祉農園」副理事長
エコプロジェクトすわ　生ごみ部会副会長

団体･組織の概要 ※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	いきいきクラブ千曲		
代表者	市川　泉	**担当者**	久保田　博
所在地	〒　　387-0013 長野県千曲市大字小島２９７９－２７ TEL:　026－　274－　2258　　FAX:　026－　274－　2258 E-mail: hirosi_k@avis.ne.jp		
設立の経緯／沿　革	・ 平成 15 年 10 月　高校の同年生を中心に「いきいきクラブ千曲」を会員 12 名で発足 ・ 平成 16 年 4 月　会則を制定		
団体の目的／事業概要	・ 目的 会員相互の情報交換と親睦を図り、ボランテア活動、会社見学、出前講座受講等々　積極的に取り入れる。 地域社会に貢献できるものを探し参画する。 ・ 事業概要 定例会開催、棚田保存事業参加、障がい者施設との交流会の実施。		
活動･事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	・ 活動 環境問題で会から発信するのは今回が初回。 会員全員が 65 歳以上、年 6 回の定例会の中で、夫々が経験してきた中で誇れるもの、印象に残っているもの、又は今考えていること等を発表しあう場を設け実践しています。 昨年四月の発表会で問題提起をしたところ、町内会役員の経験者も大勢居たために話が発展、今回の情報を発信しました。		
ホームページ	なし		
設立年月	年　　月　　＊認証年月日（法人団体のみ）　　年　　月　　日		
資本金/基本財産（企業・財団）	円	**活動事業費／売上高（H20）**	円
組　織	スタッフ／職員数　　名（内 専従　　名）		
	個人会員　１３　名	法人会員　　名	その他会員（賛助会員等）　　名

提 言

政策のテーマ	防犯灯に「寿命管理」を導入して町内会役員、電気屋の省力化を図り、コストダウンと省エネ、Ｃｏ２を削減し、業務効率の向上を図る。

■政策の分野
・循環型社会の構築　　・施設等整備
・持続可能な地域づくり
■政策の手段
・資源の有効利用　省エネルギー　ＬＣＡ
・環境配慮型まちづくり

団体名：　いきいきクラブ千曲
担当者名：　久保田　博

■キーワード	省力化	Ｃｏ２削減	省エネ	コストダウン	管理体制の充実

① 政策の目的

防犯灯は不点になったものを、その都度取替る方法をとっています。設備数が多い割にまとまった仕事にならず町内会の役員、電気屋共に大変無駄な労力と時間を使っています。

そこで防犯灯に寿命管理を導入して、町内会役員の労務を削減し、電気屋の無駄な動きを最小限に抑え、省力化とコストダウン、Ｃｏ２削減を図り、業務効率の向上を図りたい。

② 背景および現状の問題点

防犯灯の設置及び管理は昭和36年3月の閣議決定から現在の方法が定着しました。電気料金や維持費及び設置費用は行政が補助金を出し、その維持管理は町内会が担当しています。

1例です。蛍光管20ｗ寿命8500時間の防犯灯100灯管理している町内会なら 2年弱でランプの交換が一巡します。役員はこの間に住民から不点の報告を100回近く受け、電気屋に修繕依頼をします。正直な電気屋ほど100回に近い出動をします。寿命管理ならその業務を1日～2日で完了します。2年弱で100回とは週1回のペースです。このように大きな労力を掛けながら日中点灯したままの灯具が 5%位あります。更に老朽化、破損した灯具、虫の死骸で変色しているものも等々数多く見受けられ、決して良い管理状態とは言えません。

原因は点灯さえしていれば住民から苦情は出ないため、気が付かない面もあります。

「防犯灯の管理」をネットで検索すると140万件ヒットします。極一部を見ただけですがその大多数は全国の市町村のホームページです。内容は防犯灯の説明と補助金申請の説明です。これらを見ても国内全体で如何に大変な業務になっているかが理解できます。

③ 政策の概要

ランプの交換を不点の都度取替から寿命管理方式を採用して一斉交換にしたい。

防犯灯個々のデータ表を作成します。設備場所、灯具種別、ランプ種別、灯具の設置年月、付属設備の設置年月、取替単価、担当電気屋、等々一覧表を作成し、システム化します。

ランプの寿命に応じて取替時期を計算、その計算結果を印刷すれば寿命末期のランプの交換データが「明細書」として一覧表になって出るようにします。

更にランプの取替時期を町内会単位で一斉に交換するには、最初に取替時期を合わせておけば簡単にできます。途中断芯したランプは絶対数が少ないのでローテーション通りに交換します。これで町内会の役員の労力は従来の 3%以下になると同時に電気屋も足ロスや準備作業にかける時間は勿論、車の走行距離を大幅に削減、同時にＣｏ２も削減できます。

寿命管理から漏れて想定前に不点になる灯具の数はどの位か。私は各種電球　25400個を6年管理してみた結果、問題点の発生は全体の 1～2%程度で推移できました。

ランプにも製造ロット単位で不良品が出ることがあります。これらもデータ表の活用で早い時期に問題点を察知、早目に対策をうつことができました。このようなランプ本体等にロット単位で不良品が出た場合、実際の不点は 1～2%を超えてしまいます。

計算式

★次回取替年月日＝｛(ランプの寿命／1日の点灯時間)×環境係数｝＋前回取替年月日

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

防犯灯は住民の要請により町内会が検討した上で行政に申請、補助金を得て設置します。その設置数は 1000 万灯を超えていると推測されます。防犯灯の設置が決まった昭和 36 年は寿命の短い白熱電球の時代でした。今も当時の管理手法がそのまま引き継がれています。

寿命管理に切替た後の費用を考えてみます。

データ表作成費用、ランプの一斉交換、不良灯具の交換等、初期投資は別に考えます。

2 年弱で一巡する 20w 蛍光管 100 本まとめたら 25 万円です。100 本の作業時間は、町内会単位で取替ができれば 2 人で 2 日間あったら余裕で完了できる作業量です。

私案です。寿命管理方式にした場合、ランプの交換代 4 人工で 13 万円、灯具の寿命 14 年で計算すると、老朽取替に 15 灯で 15 万円（自動点滅器込み）これで契約は可能と考えます。想定外の不点修理は灯具と自動点滅器を取替ることによって原因を消滅できるので老朽取替に替えます。結果として不足分の 30 千円が発生しますが、予算の付替えはできないでしょうか。その費用は現在も行っている老朽取替分を見込んでいます。

この計算はランプの寿命が 2 年弱なため予算管理面では計算値の半額強になります。

このように現状はランプだけを取替る金額で、寿命管理ならランプは勿論、想定外の不点修理、更に老朽灯具の取替まで考えています。尚且つ電気屋は受注後 2 週間程度の期間の中で自ら計画を立ててランプや灯具を取替れば良いのです。

現状から寿命管理へ切替える場合の手順

①各町内会から設備のデータ表をもらい現地と照合、パソコン入力します。②ランプの一斉交換を行います。③同時に不良灯具等の取替を行います。④データ表の起算日を取替完了日に修正します。⑤一定期間毎に寿命末期のランプを検索します。すると「灯管取替の明細書」が出てくるのでこれを基に発注書類を作成します。⑥取替が済んだらランプを交換した日付を修正します。⑦途中で不良灯具が発生した場合、原因調査、復旧を行い、データ修正を行いながらそのデータは蓄積します。⑧データの蓄積、活用により過去の実行予算の分析、次期取替計画、次年度予算の実行計画等かなり確度の高いデータも得ることが可能です。

歯止め

1　1 例です。自動点滅器が故障して 24 時間点灯した灯具を残して寿命管理はできません。通常の設備保全が大切と同時に、協力会社との信頼関係が特に大切になります。

2　寿命到達前に不点になる灯具は必ず発生し、それには必ず原因があります。その内容は、設備的な問題、付属設備の障害、新品のランプに問題があったり、悪戯もあります。設備の信頼性を上げるためにこれらの原因把握と対策が大切です。
また想定外の不点に備え町内会役員による連絡体制を残す必要があります。

3　老朽設備の更新が必要です。海岸に近い所と内陸部では灯具の寿命が大幅に違います。これらも加味し、その地方に合った方法で定期的な老朽対策が必要です。
（想定外の出動は高額になります。老朽灯具を見落としての不点は頂けません。）

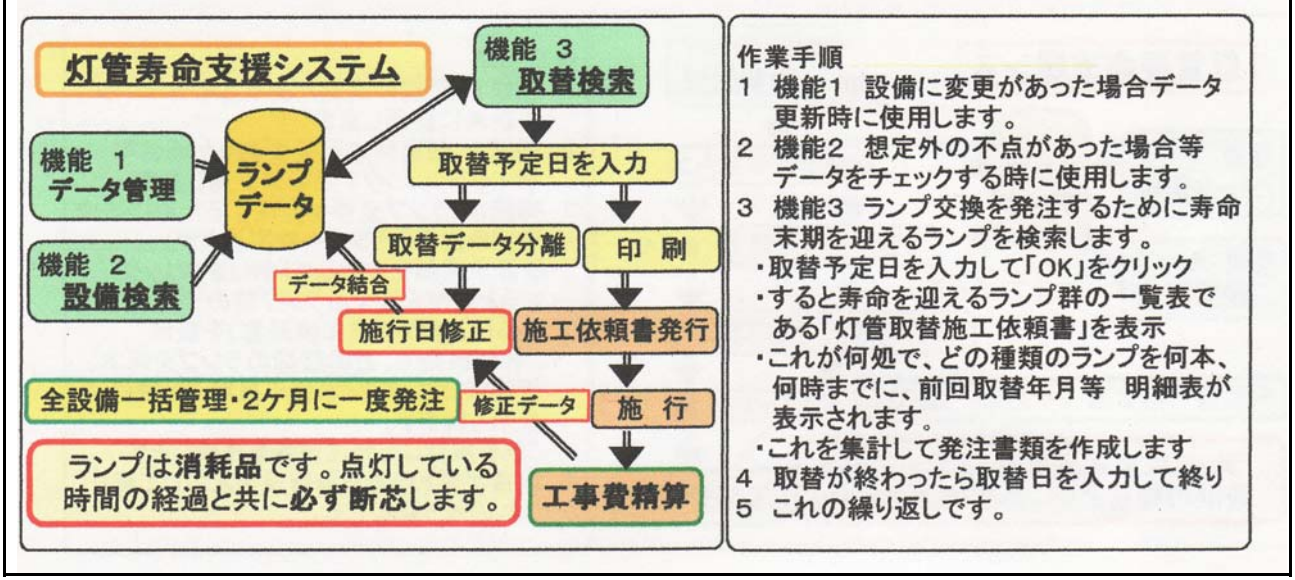

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

1　現状の町内会単位で寿命管理を採用できるか？

役員の多くは会社を定年退職した後の人で電気には無縁の人が圧倒的に多いと思います。更に任期は 1年、常に人が変わります。寿命管理による一斉交換を申し送りで管理できるなら導入も可能と思いますが、不良設備の更新が判断できるでしょうか。難しいと思われます。

2　市町村単位で採用してもらえたら最も無理なく移行できると考えます。

街路灯や施設照明のランプ交換は現在も行政が担当しています。ランプ交換の現状は担当部署単位で定期交換が主流だと思われます。これらも含めて「寿命管理」に切り替えてもらえたら管理の一元化、業務効率の向上とコストダウン、住民サービスの向上等々、業務の質の向上が図れると考えます。1日 8時間点灯の40ｗ蛍光管 4年使えるものを毎年取替の部署さえあります。

3　電力会社で採用してもらえないでしょうか。

電力会社は電気料金の徴収から最も信頼性の高いデータを持っています。そして電気のプロ集団です。更に地域毎に信頼感の高い電気工事店を「協力店」制度の中で手中に収めています。社員の巡回時、協力店夫々専門家の目で得た情報を管理の中で生かせたら素晴らしい管理ができると思います。これに見合う費用は私案の他に寒川町（ネット上で公表値）の例では防犯灯 1灯当り年間 6167円 この内訳は 電気料金 2475円 人件費 1015円 修繕費 2677円 となっています。設備数で圧倒的多数の20ｗ蛍光管の寿命 2年弱を考えると電力会社にもお願いできる金額と考えました。もう一つの根拠は、現状の防犯灯は電気的に見ても非常に問題ある設備です。これを放置している電力会社の姿勢を理解できないのは私だけでしょうか？

極端な言い方をすると電気設備の悪い面の広告塔の役割を防犯灯が担っています。これらを解消するために行政とタイアップしながら、電力会社が指導力を発揮してくれたら自社の利益を確保しながら、問題点は一気に解決できると考えています。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

近年凶悪犯罪の増加でマスコミは全国のニュースまで報道しています。勢い不安も増幅しています。防犯灯は地域に住む人達にとって安心感を得る手段になっています。したがって防犯灯が消えて真暗な状態を放っておくことは住民が我慢してくれません。しかし現状はランプが切れてから行動を起こすために常にダウンタイムが発生しています。住民から早い取替を求められた役員は電気屋の都合によっては自ら柱に登りランプ交換まで手掛ける人がいます。脚立を伸ばして梯子代わりにするような危険な作業です。

これを不点になる寸前、計画的に交換すれば、ダウンタイムは激減します。そして町内会の役員、電気屋双方、無駄な動きを無くすことが可能です。特に電気屋はランプ交換のために車での移動距離が激減しガソリンも大幅に削減できます。

蛍光管20ｗ 1本 2500円～3500円でも迷惑業務と言われているランプ交換です。何故でしょうか？ランプ1本替えるのに本来の業務を遣り繰りしながら取替に出動します。一回あたり 1時間以上かかることが大半です。これでは人件費すら賄うことはできません。一度に100本、200本まとめて受注できれば、計画的に業務の組立てができます。その結果業務の効率化、コストダウンと同時に設備の安定化、安全作業の向上も可能になると考えます。

一斉交換ならランプの廃棄物処理も確実です。Ｐ社の「あかり安心サービス」制度を利用すれば、ランプはレンタル、使用後の廃棄ランプの処理はメーカーが責任を持ってリサイクルに廻してくれます。その上ランプのレンタル料金が想像以上に安く設定されています。

⑦ その他・特記事項

この「寿命管理」方式は、防犯灯は勿論、他の道路照明、施設照明等全体で採用可能です。日本は予算制度のために1年単位で決算する必要があるためにランプ類を定期的に交換する「定期交換方式」がかなり定着しています。ランプの寿命は1000時間～36000時間と種類によって多種多様です。そして使われ方も千差万別です。これらを一括定期交換ではランプを無駄にすると同時に取替工事費も捨てているのです。行政は勿論、民間会社それぞれで設備した照明設備全てを合計したら物凄い数字になります。寿命管理の導入によって管理面の充実を図れれば、設備の健全化が図られ、無駄なＣｏ２削減とコストダウン、業務効率向上を十分期待できます。

一般家庭や規模が小さな事務所等、取替る人が常時居る場合は不点の都度取替るのが最も安価です。しかし外注で都度取替を実行したら、取替を担当する会社が犠牲になるか、予算の高騰か発注担当者は計画性の無い中でエンドレスに指示を出さなければならず最悪です。

団体・組織の概要 ※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人　外断熱推進会議		
代表者	竹川忠芳	**担当者**	堀内正純
所在地	〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8　機械振興会館４０７号 TEL:03－3436－4755　　FAX:03－3436－0678 E-mail:info@sotodan-npo.org		
設立の経緯／沿　革	2001年ごろ当時の外断熱の普及を目指すメンバーが集まり「外断熱を広めていくためにはＮＰＯのような組織が必要でないか」という議論がなされた。この時のメンバーが発起人となり2002年12月にNPO外断熱推進会議法人設立準備委員会が開催された。その後、第一回スエーデン・ドイツ建築物理と外断熱の旅と同報告会を経て、２００３年１月にはNPO外断熱推進会議法人設立総会を開催し「設立認証申請書」を内閣府へ提出した。同年、10月24日に法人として設立が認証された。 同年、11月7日に登記が完了し正式に特別非営利活動法人として活動を開始した。 2010 年 1 月で 7 年を経過した。		
団体の目的／事業概要	外断熱工法とは熱容量の大きい建物躯体（RC 造など）の外側に十分に厚い断熱材を施す工法である。建物内の温度ムラが小さいため快適で ヒートショックなどが起きにくく、湿気がたまりにくいので結露やカビが少なく、断熱性能が高く省エネルギー、躯体が長寿命といった特長がある。そのことにより、新築建物はもとより建て替えによる廃材やＣＯ２排出量の減少をもたらす「地球に優しい」工法であり、われわれはその普及を推進することを目的とする団体である。 この外断熱工法の普及のため、セミナーや海外視察、新聞の発行、断熱改修など様々な事業を展開している。		
活動・事業実績 **(企業の場合は環境に関する実績を記入)**	過去７年間に実施した主な事業を列挙する。 １．新聞の発行：外断熱に関する専門紙「外断熱通信」をこれまで４回発行し、地方自治体、外断熱会員や国会議員に配布した。 ２．海外視察：外断熱では先進国であるドイツやスエーデン、カナダ、北米などのの実態調査をし情報の提供をしてきた。 ３．断熱改修工事の実施： 八王子市南大沢団地の大規模修繕では外断熱改修工事を実施し大幅に温熱環境が改善された。 ４．温熱環境調査:無断熱また内断熱の建物の温熱環境測定を実施し実態把握に努めている。 ５．議連勉強会：超党派で結成した議員連盟「環境・省エネ住宅政策を推進する議員連盟」を通じて国会議員の啓蒙啓発に努めている。（約 80 名） ６．新断熱基準の策定：ＲＣ建築での平成１１年基準を上回る断熱基準を設定しその普及と先導的な役割を果たしてきた。 ７．セミナーの開催：外断熱工法の紹介や海外事例の報告などこれまで２４回のセミナーを実施してきた。 ８．支部活動による全国展開：北海道、北陸、関西、九州、長野など全国に５支部を設置し外断熱に関する事業を全国展開している。 ９．学術講演会の開催：お茶の水女子大、早稲田大学、財団法人建材試験センターなどでの学長経験者や温熱環境に詳しい専門家で構成する学識経験者による講演会を開催した。 １０．国の補助金利用：平成 18 年度全国都市再生モデル調査（多摩ニュータウン）に採用され報告書を提出した。（国土交通省　住宅局所管）		

ホームページ	http://www.sotodan-npo.org		
設立年月	2003年　1　　月　　＊認証年月日（法人団体のみ）2003年10月24日		
資本金/基本財産（企業・財団）	0　　円	**活動事業費／売上高（H20）**	約４００万円
組　織	スタッフ／職員数　3　　名　（内 専従　2　　名）		
	個人会　２０　　名	法人会員　１００　名	その他会員（賛助会員等）３０名

提　言

政策のテーマ
ＲＣ建物への外断熱工法の奨励

■政策の分野
・地球温暖化の防止
・

■政策の手段
・制度整備及び改正
・

団体名：特定非営利活動法人
外断熱推進会議
担当者名：堀内正純（事務局長）
田村浩一（事務局次長）

■キーワード	ＣＯ２削減	省エネ	地球環境保全	快適住環境	耐久性

① 政策の目的
平成１１年基準（次世代省エネ基準）がまだ義務化されていない現状では事務所ビルや店舗などＲＣ建物に限定した法整備が重要と考える。
新築の建物は外断熱工法を前提にしかつ税制上の優遇措置を付加することがＣＯ２　２５％削減に寄与する不可欠の解決策である。

② 背景および現状の問題点
主な問題点を列挙したい。
１．日本国内の殆んどのＲＣ建物は無断熱か内断熱工法である。
２．外断熱工法は内断熱工法に比してコスト高と言われるが初期投資のみで回収可能である。
３．住宅の平成１１年基準が義務化されていない。
４．外断熱工法の採用はＣＯ２　２５％削減に寄与する不可欠の解決策である。

③ 政策の概要
社会を持続可能なものとして守るためには、化石燃料消費を削減し、またCO_2等の温室効果ガス発生を抑制することが危急の要請である。住宅用建築における運用時のエネルギー消費とそれに伴う温室効果ガス発生は総量として非常に大きいことから、住宅の省エネルギー化に寄せられる期待は高く、国土交通省でも1999年3月、それ以前の住宅の省エネルギー基準を改めて、新しい基準「次世代省エネルギー基準」（以下「次世代基準」と略称）に改正している。しかし、この次世代基準では、それまでにわが国で普及していた内断熱工法利用を想定して建築外皮の熱貫流率を算定し、達成すべき建物全体の熱損失係数を設定しているため、利用できる断熱材厚さの制約から、屋根や外壁などの部位別外皮に求められる熱貫流率はそれ程高いレベルとはなっていない。
次世代省エネルギー基準については（財）建築環境・省エネルギー機構　（IBEC）を、地域区分については同サイト内次世代省エネルギー基準の地域区分等でご確認ください。
一方で、この次世代省エネ基準改正と前後して我が国で普及し始めた外断熱工法の利用を前提とすれば、断熱材厚さを増やしても室内空間を圧迫しないため、より高性能な熱貫流率を部位別外皮に求めることが可能となる。外断熱推進会議が提唱する「外断熱建築推奨基準（2008）」推奨基準（2008）はこちらをご覧下さいは、「次世代省エネ基準」の考え方を踏襲しつつ、外断熱工法や高性能樹脂サッシの利用を前提に、窓、壁、屋根等の部位別外皮の熱貫流率を高性能化して

設定された地域別性能基準である。この新しい「外断熱推進会議基準」を実践・普及させることは、化石燃料消費を削減し、温室効果ガス発生を抑制する上で、極めて有意義である。社会・市場へのアピールを実施するには、「外断熱推進会議基準」で得られる建物の省エネルギー性能や室内熱・湿気環境の向上を定量的に評価した客観的基礎資料が必要不可欠である。 ただし、今回発表した「外断熱建築推奨基準（2008）」は、すでにその数値をクリアした建物が市場にあり、これがベストというものではない。ドイツでは、年々省エネ基準を厳しくし、2020年より無暖房住宅（パッシブハウス＝15 kWh/m^2a）がドイツの省エネ基準（最低要求基準）になると言われている。従って、この基準は2008年度の暫定基準として、これを超える省エネルギー性能を妨げるものではない。「外断熱建築推奨基準（2008）」は、次世代省エネルギー基準が求める住宅用建物の断熱・保温性能を上回る超高断熱化を要求し、これを実践・普及させるねらいがある。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

省エネ基準の法改正や税制上の優遇措置や「住宅エコポイント制度」への適用などが考えられる

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

提携・協力主体はありません。ＮＰＯ法人　外断熱推進会議が主体的に活動します。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

平成１３年７月「ＲＣ建物における外断熱工法需要予測に関する研究」（宇都宮大学　岡研究室）の試算によれば2000年から以降全国で新築されるマンションと改修・立替物件の全てを平成11年基準レベルの外断熱にした場合2010年時点では年間340万トンのＣＯ２削減効果が得られるとの結果が出ています。京都議定書時点での住宅部門のＣＯ２削減目標は1,000万トンですから外断熱の普及は決して無視出来ません。

（グラスウール外断熱工法　硝子繊維協会編より）

⑦ その他・特記事項

参考までに過去4回発刊した「外断熱推通信」を別送いたします。

ぜひ、ご覧下さい。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	株式会社やまさき企画		
代表者	山﨑節也	**担当者**	山﨑節也
所在地	〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘一丁目１８－３－６－４０５ TEL:090－4007－8543　　FAX:050－3466－1252 E-mail: setsuya@yamasaki.ecweb.jp		
設立の経緯／沿　革	「世の中、難問山積」です。専門家だけに任せておけません。たとえば地球温暖化問題については、専門家が対策を考え、国民は「電気の節約」なのでしょうか？　高齢者の福祉機器はどうでしょうか？もっと便利なものを、専門家ではなくても、また技術分野については素人であっても、解決手段を考え社会に提案することは有意義であると思います。 これまで環境機器・福祉機器・生活用品など約３０件の特許出願・実用新案登録などをしてまいりましたが、平成１９年１０月に株式会社やまさき企画を設立し、これらの商品化・実用化とともに、更に積極的に「世の中の山積する難問・課題」に取り組むことにより、微力ながら社会の発展に貢献してゆく所存であります。		
団体の目的／事業概要	事業目的　　商品企画開発およびコンサルティング １．健康機器及び福祉介護用具の研究開発、商品企画 ２．省エネルギー機器その他環境機器の研究開発、商品企画 ３．日用雑貨の研究開発、商品企画		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	弊社は生活・福祉・環境分野において様々な企画開発を行っております。弊社のＨＰ http://www.yamasaki.ecweb.jp をご参照願います。 環境に関しては次の通りです。 ・エコ熟睡エアコン・・・エアコンのタイマー装置のエコ化 ・防犯エコ網戸・・・低炭素となり近所 ・エコロジー空港・・・航空機の排熱・排ガス利用 ・分別回収つまようじ ・駅前からの街並みづくり ・低炭素お風呂・・・和風お風呂と入浴法の再評価 ・スリッパ融合シューズ・・・靴底からクールビズ		
ホームページ	http://www.yamasaki.ecweb.jp		
設立年月	２００７年１０月　　＊認証年月日（法人団体のみ）２００７年１０月１０日		
資本金/基本財産（企業・財団）	500,000円	**活動事業費／売上高（H20）**	円
組　織	スタッフ／職員数　　１名　（内 専従　　１名）		
	個人会員　　名	法人会員　　名	その他会員（賛助会員等）　　名

提 言

政策のテーマ　　低炭素となり近所（防犯エコロジー網戸）

■政策の分野
・持続可能な地域づくり
・地球温暖化の防止
■政策の手段
・制度整備および改正
・国民の参加促進

団体名：株式会社やまさき企画

担当者名：山崎節也

■キーワード	エコな生活と安眠環境	ヒートアイランド対策	地域防犯対策	地域防災対策	地球温暖化防止

① 政策の目的

地域住民が、窓を大きく開けて網戸で生活し眠れる環境を提供すること。
これにより、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策、地域防犯対策、地域防災対策など多面的に効果のあるエコロジーな（エアコンに頼らない）社会システムを実現すること。

② 背景および現状の問題点

夏は、窓を大きく開けて網戸だけで寝るのが一番だと思います。コオロギや鈴虫などの虫の音があれば、健康で快適な睡眠環境です。しかし窓を開け網戸で寝ることは出来なくなっています。「無防備」なのです。安心して寝ることはできません。また隣家のエアコン室外機の騒音も気になります。そして就寝中のエアコンがヒートアイランド現象・熱帯夜の一因となっています。
地域住民がエアコンをつけずに窓を大きく開けて網戸で生活できること、これが取り組むべき課題です。

③ 政策の概要

従来の網戸では防犯上問題があります。そこで「防犯エコロジー網戸」です。

（1）網戸の一部に微弱電流(ソーラ電池を網戸の枠に)を流し、これが断線する（ナイフで切られる等）と**屋内の「電話の呼び出し音が鳴る」**ことです。侵入者は、電話が鳴るだけ心臓が凍りつくはずです。誤作動があっても、家の中の電話が鳴る音なので、夜中に隣近所が飛び起きることもありません。翌朝、お詫びに廻る必要もありません。

（2）電話の呼び出し音が鳴るだけでなく、**警察に「自動的に１１０番通報」**されるものとします。つまり、異常が発生すると電話機が鳴り１１０番通報される。住民は電話に出て警察官と応答します。警察官は住民に対し、「電話を切らずに周辺を点検するよう」に指示し、安全が確認されるまで電話を切らない。もし電話が鳴り続けるだけで、住民が出ない場合には緊急事態発生です。パトカーが現地に急行する。
この機能は、**窓やドアーにも**使えます。鍵を無理に開けようとすると電話が鳴る。警察に自動的に電話がかかる。

これで、「**低炭素となり近所**」です。地域住民は、エアコンを使わず安心して網戸で自然の心地よさの中で熟睡することができます。皆が窓を開けて寝ているので、不審な物音にも気付いてくれます。地域防犯対策・防災対策にも有効です。ヒートアイランド現象は軽減され、地球温暖化対策にも大きな効果があるはずです。
低炭素社会の実現は、まず身近な「低炭素となり近所」からです。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

「低炭素となり近所」
　　窓を大きく開けて網戸で生活できる環境

信頼できる防犯機能を有する網戸などを導入・普及させる。これは、異常発生において、室内の電話機が鳴るとともに、自動的に１１０番通報されるものである。

本政策は、地域住民がエアコンに頼らずに窓を開けて網戸で就寝できること、また昼間でも風通しのよい生活環境（エコ生活）を実現するとともに、地域防犯対策、地域防災対策にも資するものである。

これにより、
「エコ生活」・・・窓を大きく開けて生活でき、エアコンに頼らず、自然の心地よさの中で安眠できる。つまり健康的であり、またヒートアイランド・地球温暖化対策としても有効である。
「地域防犯対策」・・・地域住民が網戸で生活することにより、不審な物音にも気付くことができ、地域の防犯対策として有効である。また警察への信頼が高まる。
「地域防災対策」・・・火災などの初期の段階で地域住民が気付き、消防へ通報が行われるものと期待できる。
「独居老人」「家庭内暴力」などの対策としても有効である。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体については未定ですが、警察および自治体などの協力が得られることが必要条件となると考えます。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

「低炭素となり近所」により、エアコンに頼らない生活を提供できると考えます。広く国民に啓発し普及させてゆくことにより、地域のヒートアイランド現象は軽減されるとともに、地球温暖化対策にも大きな効果が見込まれます。

防犯上の問題により窓を閉め切り施錠し、エアコンに頼る生活では、エネルギー消費量は増大し、室外機からの熱風は地域のヒートアイランド現象の一因となり、これが更にエアコンへの依存度を高めるというスパイラルとなっているとなっていると考えられます。

このスパイラルを断ち切る効果が期待できると考えます。そして地域住民は、地球温暖化対策としての効果を体感することが出来るはずです。

⑦ その他・特記事項

本政策は、警察の協力が得られることが必要条件であり、警察にとっては防犯装置の誤作動などによる１１０番通報が発生するなど負担となるものであるが、地域防犯対策として有効であり、また環境対策など様々な効果を有するものとして協力が得られるのではないかと考えます。

団体・組織の概要 ※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	R2D2　（Research & Report/Device & Development）		
代表者	若畑　由紀夫	**担当者**	若畑　由紀夫
所在地	〒２４０-０００６ 横浜市保土ヶ谷区星川２－５－１１ TEL:０９０　－９２３４－０２９９　　FAX:０４５－３３１－８２９４ E-mail:eureka@fsinet.or.jp		
設立の経緯／沿　革	代表の若畑由紀夫が９７年１月に独立し、エネルギー関連の技術調査を行う傍ら、課題解決に資する実用機を製造するための特許化を急ぐ必要に迫られた。研究開発の中核となる組織を２００７年３月に任意団体の形で発足させた。 燃料電池と太陽電池とを組み合わせるシステムで最初の特許を出願したが、解決すべき新たな課題に対応しなければならないということが後に明確となったことから、審査請求を敢えて見送った。（特記事項の頁にその概要部分が下線で示されている）この特許情報が公開されたことから、当該システムが公知の事実となり、誰でも製品を作って販売することが可能となった。ガス会社などが最近、エネファームという名称の燃料電池システムの上位モデルとして宣伝している。		
団体の目的／事業概要	収集した各種の情報に基づいて行った研究の成果と、新たに見出した開発案件の特許化を主な活動の目的としている。 本提言を前提とする方式での事業活動そのものは時機尚早であることから、現在までのところ事業化を実施していない。CO2 の２５％削減という旗幟をこの度国が鮮明にしたことから、新電源システムに関する応用製品の一部について、研究開発で得た成果を今回に限りお知らせすることとした。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	特許庁のデータベースから、発明者若畑由紀夫で出願した特許案件の概要を検索することができる。 これから出願する予定の特許案件を多数抱えており、その最適なタイミングを見計らっている。状況が許すようになった段階で、開発案件個々の特許化を推し進めていくことにしている。 昨年秋に公開された特許の請求項目に、海水で発電する燃料電池というものがある。電離を導く電解質膜の特徴を活かせば、純水素からでなくても電流を取り出すことができるという点に着目した。淡水と海水とでそれぞれ独立した実験を繰り返し行った。どちらの方法からでも電流を取り出せる、ということを確認することができた。 海水の方が発電効率に於いて淡水よりも優れていた。電解質膜のコストダウンにメーカーが応じないことや、電極の調査選定に時間がかかることなどの理由により、実用化が容易で且つ経済合理性の最も高い、電磁誘導方式のエネルギーモデルを実用化することに今後専念することにした。		
ホームページ	http://blog.goo.ne.jp/yrr_iboibo		
設立年月	２００７年　　３月　　＊認証年月日（法人団体のみ）　　年　　月　　日		
資本金/基本財産（企業・財団）	円	**活動事業費／売上高（H20）**	０円
組　織	スタッフ／職員数　　３名（内 専従　　１　名）		
	個人会員　　名	法人会員　　名	その他会員（賛助会員等）　　名

提　言

政策のテーマ　　長時間充電する必要のない電気自動車の開発

■政策の分野
・地球温暖化の防止
・
■政策の手段
・技術開発

団体名：R2D2

担当者名：若畑　由紀夫

■キーワード	EV	電気自動車	自家発電	電磁誘導	再生不要エネルギー

① 政策の目的

温室効果ガスの約９２％を占める二酸化炭素のうち、内燃機関が生み出している２８％相当分を自家発電型の電気自動車とすることにより、その全量を可及的速やかにゼロにまで落とし、１０年以内にC0２を２５％以上「実効値」で削減する。その他の酸化物（ＮＯｘ、ＳＯｘ）等の排出量もゼロとなる。環境性能の極めて高い移動体を生産し、その普及を急ぐ。磁場変化を回転運動によって与え、必要な電流をコイルへと誘導することにより、炭素資源を大幅に節約する。

② 背景および現状の問題点

ハイブリッドカーは普及するようになったが、内燃機関を併用する方式であったため、CO2の削減にはおのずから限界があった。総ての電気自動車（EV）は充電する方式であり、一日の三分の一または半分程度を停車させておく必要があった。稼働効率に重大な制約ができていたため、すべての移動体を電気自動車にすることは困難であった。また、蓄電ユニットを搭載しなければならないため、車両の生産と維持するためのコストが高くなっていた。経済合理性に欠けるモデルとなっていたことから、助成措置を前提としなければ普及が困難であった。リチウム資源は偏った状態で地球に分布（極在）しており、将来の安定供給には解決すべき課題が残されている。

③ 政策の概要

自動車などの移動体一般には、通常四つの車輪がついている。この回転運動のエネルギーが有効利用されていなかったために、電気自動車を停止させた状態で長時間充電しなければならなかった。回転する機構を有するものは、総て発電装置とすることができる。車軸も発電機として使うことが可能である。円運動のエネルギーが磁場変化を誘発している、ということなのである。

風力発電では微弱な風であっても、そこから電流を有効に取り出している。トルクを発生させずに発電する方法を援用し、移動体に備わるホイールや車軸などの回転体から、電流を誘導発生させる仕組みへと改める。走行性能は内燃機関より優れている。酸素濃度の低い高地でも出力の低下を引き起こさない。回生エネルギーを取り込めるので、発電能力を圧縮することもできる。

最初の一次電源として太陽電池から得た電力を用い、移動体が動き出してからは円運動のエネルギーで得た電力を、走行とその他の用途すべてに対して適用する。この方式にすると、電気自動車には充電しなくても走り続けるという優れた能力が備わる。また資源を消費することもないので、温室効果ガスの発生を最終的にゼロにまで減らせる。われわれはこのモデルのことを、再生不要エネルギーと名付けた。

回転軸を活用するとそれ自体が発電装置となるため、キャパシタ（蓄電器）の容量を設定することにより、停車時に於いても電源として機能するモデルとなる。発電出力を機械的に増幅することができるからである。渋滞に巻き込まれても電圧の低下をおこすようなことはない。家庭用の固定電源としても使える。電力分野で生み出している二酸化炭素を、本方式によって減らすことも可能である。すべての移動体にこの自走式発電機を搭載することにより、二酸化炭素を実効値で２５％以上減らせるようになる。電磁誘導の法則によれば、磁場を変化させる運動エネルギーを与えることによって、導体に電流を誘導発生させる基本的条件が整う。回転式の発電機は全て、この誘導法則に基づいて作られている。走行中の移動体には慣性エネルギーが宿っており、それを有効活用すると発電装置そのものを移動体上に構築することができるようになっていた。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

０１　実証試験を行うための研究開発組織を設立する。

０２　風力発電機の構造を理解して、トルクの発生を回避するための方法を実際に確認する。

０３　電磁誘導の法則とそのもつ意味を再認識する。

０４　永久磁石の置き方を工夫して、合理性の最も高い誘導方法を標準化する。

０５　バッファとなる蓄電装置を比較検討し、仕様を定めて発注しその供給を受ける。

０６　基礎的な実験を行って発電性能を確かめた後、自動車業界に諮って実用化の実施を慫慂する。

０７　二酸化炭素の２５％削減を達成するための具体的モデルを示し、その走行性能を実証する。

０８　自走式発電装置を搭載するEVの国際展開を図り、資源を消費しない方式の優位性を示す。

０９　住宅用の固定電源として使うための実用化研究を並行して進める。

１０　不利益を蒙る業界団体を取り込み、事業展開をそれによって加速及び推進する。

１１　市場は地球規模であるため、速やかに温暖化を止めるためのスタッフの養成を図る。

第二段階のプロセスはプログラムされたものが既にできている。上記第一段階のプログラムが実行に移された後で、その先の展開を合議するための叩き台として後日提出する。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

新規に中核となる組織を設立し、協力企業と連携をとる方式とすることが望ましい。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1　本方式の移動体の実用化が進めば進むほど、二酸化炭素削減率は「直接」的に増加する。

2　資源を消費しないので発電と運用のためのコストがかからず、高い経済性能が得られる。

3　炭素系資源の輸入量を減らすため、資源購入にかかっていた費用を転用する道が開ける。

4　資源が枯渇する時代になっても、その影響をまったく受けない。

5　エネルギー起源の環境汚染物質の排出が、最終的にすべて止まる。

6　本方法でエネルギー問題を解決すると、経済問題までもが同時に改善される。

7　産業構造に生じていた不具合を減らし、経済の活性を復元して税収の増加を齎す。

⑦ その他・特記事項

既存の発電システムの仕組みを知ることによって、有効な温暖化対策とは何かということが明確になる。それには電磁誘導の法則の意味が理解されていなければならない。回転機を用いずに直接発電する装置に、太陽電池や燃料電池などの製品がある。太陽電池では導入コストが高く、普及が遅れるという結果を招いた。燃料電池の資源である水素は危険性が高く、また水素化合物から抽出精製しなければならないため、資源コストが高止まりして更なるコストダウンを期待することができない。

ガス会社が市場投入している燃料電池は、都市ガスを改質して水素をとりだす方式であるため、水素資源を買う費用は発生しないがガス代は高くなる。加水分解に必要な熱は２００℃程度。固体高分子型燃料電池の電解質膜はフッ素系の圧膜であり、特定のメーカーだけが供給する特殊な膜（陽子交換膜）であるため、燃料電池の価格を高めている。また更に高価な白金を電極に塗布する必要があるため、コストダウンに限界を設けるという経過を生んでいた。このタイプの燃料電池の発電効率は最大でも３０％。つまり水素資源の７０％相当が大気圏へと漏れだしている、ということを意味していた。このため対流圏には気体の水である水蒸気が大量に発生し、燃料電池が普及すればするほど雲を増やして日照を遮るだけでなく、液体の水も増やして海面水位をより早く上昇させるという結果を招く。　二酸化炭素を減らしても湿潤化が新たな解決すべき課題となることが既に分かっている。

これらの諸要因を加味してエネルギー問題の解決策を検討すると、電磁誘導を活用する方法がベストということになる。永久磁石の磁束密度と磁場変化を生み出す運動エネルギーの与え方次第で、誘導できる電流の量を事前に設定できるからである。火力発電所及び送変電システムでも、この電磁誘導方式を採用している。円運動を与えるために蒸気の圧力を高め、それを火力タービンへと導くことによって、電磁誘導に必要な円運動を引き出している。水力発電所では位置エネルギーを利用して円運動を生み出し、原子力発電所では核反応で生じさせた熱で高い蒸気圧を取り出している。回転に要するトルクを発生させない方法は、微弱な風でも発電している風力発電機の仕組みを知れば分かる。

電源を小型化して独立させた状態で分散化する方法をとれば、エネルギー安全保障の負担を軽減するという効果までが引き出せる。電源を小さくして多用するモデルとなるため、常時発電を行っている必要性は消え、自然災害にも対応できるためライフラインが途絶しても影響を受けない。永久磁石による磁場変化が電流を誘導発生することから、回転トルクの発生をキャンセルすることにより、資源を消費せずに、機械的に増幅させた状態で電気エネルギーを生み出すことが本来可能であった。

回転軸を共有することによって、同期発電を行うこともできる。この増幅効果を応用すれば、単一の運動エネルギーで複数の回転機を動かすことが可能になる。小規模なバッファを設けておくことで、一定量の電気エネルギーを常時保存できるようになる。熱エネルギーが必要なケースでは、無償の電気をその一次エネルギーとして用いる。渦電流を発生させるＩＨ方式では、電磁誘導現象そのものから必要な熱を取り出している。エコキュートの熱源もまた電気である。資源を消費しない方式の低廉な誘導電源の開発は、既存のエネルギーモデルにはない優れた特徴を数多くもったものとなる。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	株式会社　堂森組		
代表者	吉川　義勝	**担当者**	森　純一
所在地	〒６０３-８１１５ 京都市北区紫竹下本町１９－１ TEL:０７５－４９１－６７１２　　FAX:０７５－４９１－６４５５ E-mail:doumorig@skyblue.ocn.ne.jp		
設立の経緯／沿　革	昭和２５年６月に株式会社堂森組を設立　　資本金１２０万円 本店を北区紫竹に砂利採取プラントを北区柊野に 昭和３３年に滋賀県安曇川に砂利採取プラントを　　資本金４８０万円に増資 昭和５８年に資本金１５００万円に増資 平成１５年に資本金５０００万円に増資		
団体の目的／事業概要	建築骨材の販売事業、環境省関係(国民公園・京都御苑)や自治体関係(学校・公園)等に骨材の納品、他に土木工事と上下水道工事などをしています。 冬季には京都市北部の久多地域と雲ヶ畑地区の除雪作業もしております。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	平成１８年に京都府の「☆エコ京都２１」登録事業所認定		
ホームページ			
設立年月	２５年　　６月　　＊認証年月日（法人団体のみ）　　年　　月　　日		
資本金/基本財産（企業・財団）	五千万　円	**活動事業費／売上高（H20）**	一億三千万円
組　織	スタッフ／職員数　　８　名（内 専従　　名） 個人会員　　名 / 法人会員　　名 / その他会員（賛助会員等）　　名		

提　言

政策のテーマ　温暖化対策で雇用の促進＋内需の拡大

■政策の分野
・地球温暖化の防止
・持続可能な地域づくり
■政策の手段
・地域活性化と雇用

団体名：株式会社　堂森組

担当者名：森　純一

■キーワード	ヒートアイランド対策	ロードリバー	花粉・黄砂の拡散防止	

① 政策の目的

現在使用されている道路資材の簡単な改良で地球温暖化の一因でもあると言われている、ヒートアイランド現象を抑制し、道路周辺の大気温度を低下させる事で、冷めた道路と風の通り道を造り、熱帯夜の日数や熱中症また花粉や黄砂などの健康被害を抑制、また低空気温が下がる事で事業所や家庭からのエネルギー及び人工排熱を抑え、結果的に温室効果ガスＣＯ２を削減。

② 背景および現状の問題点

都市部で川や水路が暗渠化され、道路ではアスファルトの蓄熱で気温が上昇し、夏季の熱帯夜及び熱中症などの被害が老人や幼児で年々増加しています。また花粉や黄砂の飛散する季節になると道路上に落ちた花粉や黄砂は、ビル風や車に何度も巻き上げられ飛散を繰り返し、そのつど呼吸器官から吸引し生活環境や健康を害しています。

③ 政策の概要

アスファルトの蓄熱から発生する、ヒートアイランド現象、地表面高温化抑制の為、歩車道境界ブロックに容易な改良を加えたろ過フィルター付き集散水ブロックで内部に水を通水させ、適当な間隔から舗装表面や表層内に水を流出、横断勾配と通行車両を利用して水を拡散させ、舗装表面全体の温度低下を計る事ができます。ヒートアイランド現象抑制の為に、中央植樹帯で現在使用されている歩車道境界ブロックを外観などが変らない散水ブロックに置き換える事で、設置費用や維持管理費が多く掛かる散水パイプを設置する事もなく、環境問題・コスト削減・景観保全・安全対策などすべてに結果がでるろ過フィルター付き集散水ブロックであります。
全舗装構造（蜜粒・排水・保水・遮熱舗装・インターロッキング）に関係なく対応できます。
散水ブロックのフィルター部分か目地部分から連続散水をする事で、舗装内の蓄熱がなくなり舗装の表面温度は上昇する事なく、道路・バスターミナル・大規模駐車場などのヒートアイランド現象は確実な結果が期待できます。
冬季に北陸地方・東北地方の道路で凍結防止や積雪防止の為に連続散水をされていますが、ろ過フィルター付き集散水ブロックでこの方法を都市部のヒートアイランド抑制対策に利用し、散水する水量と連続散水をする事でヒートアイランド現象は確実に抑制できます。また飛散してきた花粉や黄砂は道路上に着地しても巻き上げ拡散する事無く、河川へ流入するか自然消滅します。

国土交通省と東京都のインターネット資料で舗装表面温度が５０℃を超える日数が一般的な舗装では２１日であるのに対し散水路面では２日と大幅に減少する事が確認されています。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

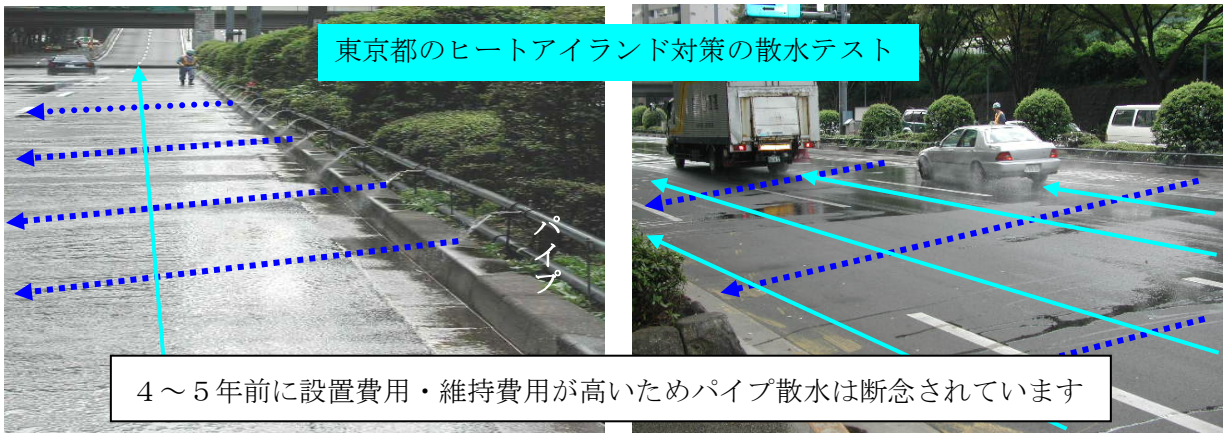

国土交通省と東京都の散水実験で設置費や維持管理費が高くつく散水パイプに変り、新たな発想の境界ブロック兼散水ブロックで一石二鳥の道路資材であり、コスト負担も少なく安全性や景観も保たれた上で多くの効果を発揮します。

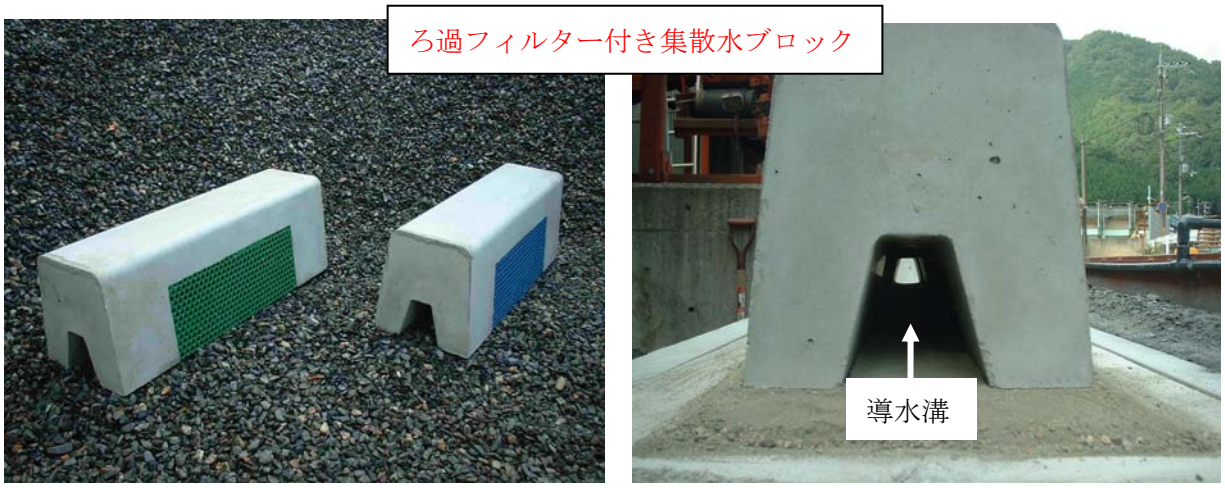

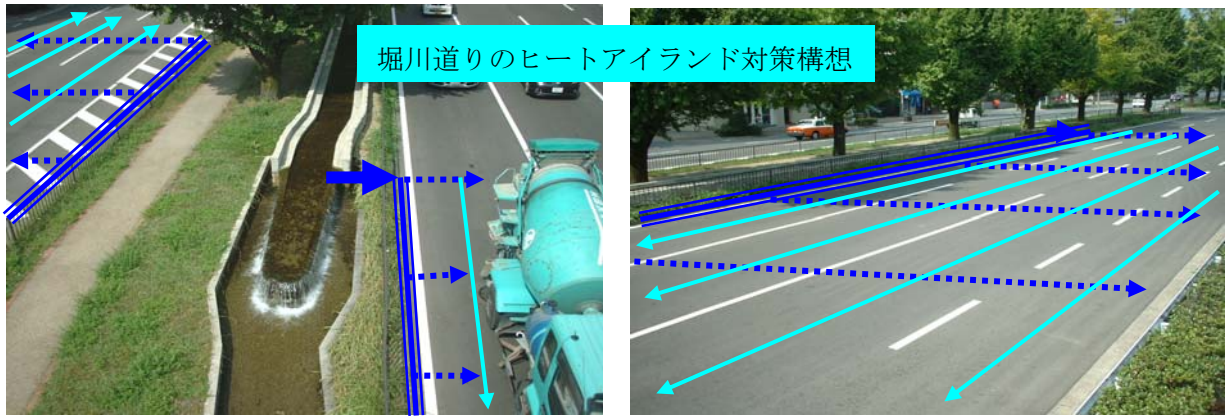

印　水路からろ過フィルター付き集散水ブロック内への水の引き込みパイプ
印　集散水ブロック設置時にブロック内部に構成される導水溝（パイプ）
印　横断勾配を利用した散水ブロックからの水の流出方向
印　通行車両による水の拡散方向

上記下段は京都堀川通りと中央植樹帯内に造られた小川の写真でありますが、小川の水を電気やポンプなど使用せず、散水ブロックを使い自然な方法で道路全体に散水できるイメージ写真であります。

⑤政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）
ヒートアイランド現象抑制対策などは、環境省・国土交通省・経済産業省・自治体の強力な協力が必要であります。

⑥政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）
① 熱帯夜が減少し、老人や幼児の熱中症の減少。
② 花粉や黄砂の巻き上げ拡散が無くなる。
③ 散水ブロックのフィルター内部にリサイクル品の溶融スラグが入る為、循環型社会に貢献できるエコ商品であります。
④ 下のグラフの温度差や上記の写真で判るようにその他にも多くの効果が出てきます。

【保水性排水舗装と通常舗装熱環境緩和測定結果】

このグラフは 前８時に一度の散水結果と、散水ブロックから 粒舗装への連続散水の結果であり、施工モデル内の連続散水では舗装表面温度は気温より高くなることはありません。

（２００３年５月２日測定）

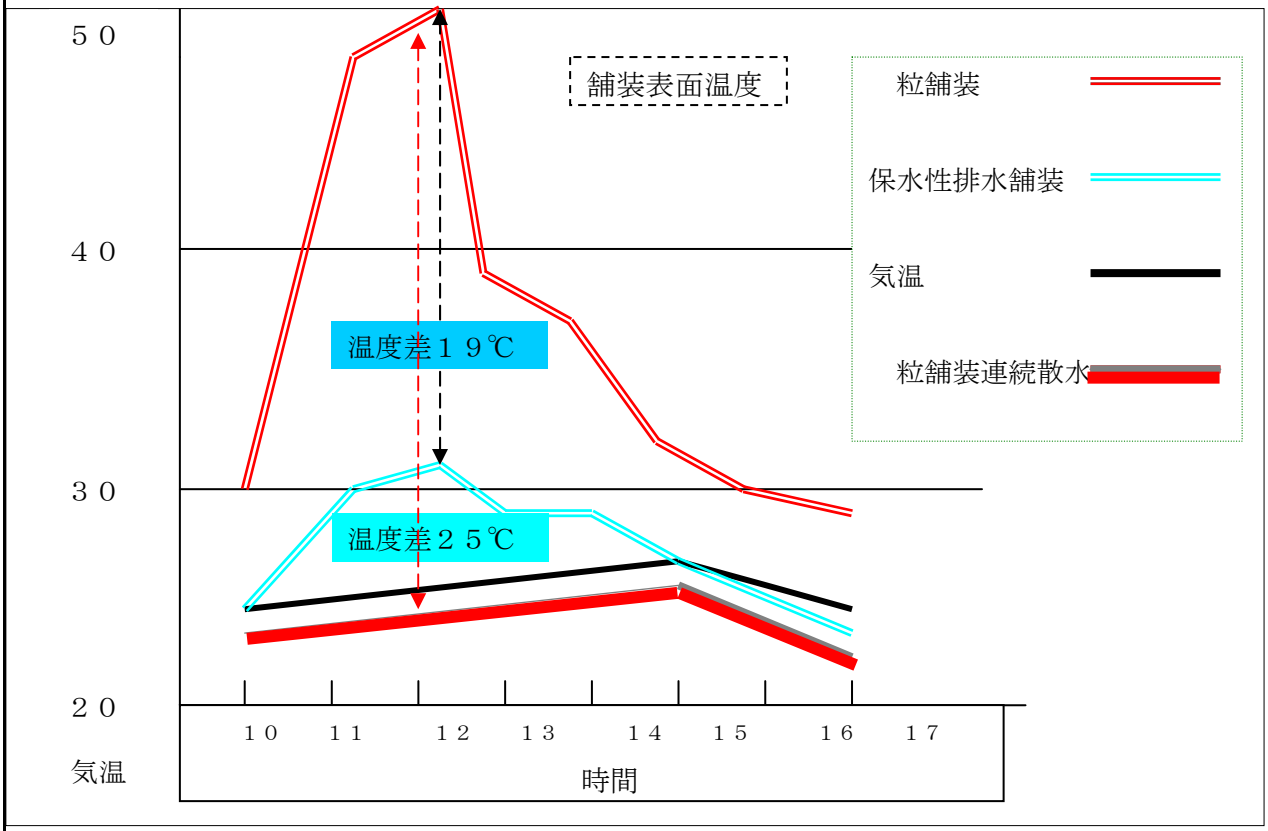

上記のグラフでも判る様に舗装表面の冷却は、水が最良であり、舗装の種類で保水性舗装や透水性舗装がありますが、この舗装は雨水や散水で冷めた舗装を如何に長く持続させるかの技術で舗装を冷やす技術ではありません。

から知恵の ち水、現在の設備や機械を使用した水散水に優るものはありません。

⑦その他・特記事項
このろ過フィルター付き集散水ブロックは散水ブロックだけではなく集水ブロックとしても利用できる為、国土交通省や自治体管轄の道路工事全体、また学校や公園などにも幅広く使え波及効果は計り知れないものがあります。また何れの省の工事でも施工性や安全、尚且つ道路状況に合わせての間隔施工や後付け施工が出来る事で大幅なコスト削減、工期の短縮が可能となります。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	NPO 法人　沙漠植林ボランティア協会		
代表者	菊　地　　豊	**担当者**	菊　地　　豊
所在地	〒029-4406 岩手県奥州市衣川区大坂　51 TEL：0197－52－3629　　FAX：0197-52-3923 E-mail:		
設立の経緯／沿　革	1990 年　任意団体、沙漠植林ボランティア協会、設立、中国で植林開始 1991 年　沙漠実践協議会副会長に就任、クブチ沙漠植林 3 年間 1994 年　ホルチン、フンシャダク、パタンキチリン各沙漠で協働、支援植林 2002 年　ＮＰＯ法人となる 2005 年　モンゴル国ポクートハン保護区の荒地植林開始 モンゴル国特認法人グリーンライフと提携（調査、実験）		
団体の目的／事業概要	定款　○　世界各地の沙漠化を止め、沙漠地に新しい生態系―人と他生物との共生現場をつくり、産業活動を再生するため、ボランティア及び、地域住民による沙漠緑化を推進し、もって地域環境の保全と住民生活の向上に資する ○･専門家及びボランティアの派遣 ･モデル森林農牧場の運営、公開 ･調査研究及び啓発、人材育成、学校等支援 ･沙漠地農牧民などへの植林緑化資金支援、その他		
活動･事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	実績 1、植林緑化面積累計　45 万 ha 農牧民自主植林資金等支援　3 万 ha 地方政府系、技術協力指導　42 万 ha 2、植林，育林中　　25 万 ha　報告のあったもの 3、森林農牧場化（家庭生態経済圏）　15 万 ha 4、モンゴル国実験植林　20ha　（活着、成長は 70%） 課題（20 年間の経験） 1、適地適木　寒冷、草魃に耐える天然種を軽視した（解決） 2、根群育苗　枝葉に安心して地下部（根群）を軽視した（解決） 3、適正冠水　1 カ年だけの過剰冠水 3 年後に枯損例あり 4、放牧厳禁　防護柵不備、破損、盗難、グループ内喧嘩で食害例多発 5、低コスト化　政府系は高コストが多く腐敗もあった		
ホームページ			
設立年月	1950 年 9 月　＊認証年月日（法人団体のみ）　2002 年 2 月 15 日		
資本金/基本財産（企業・財団）	0　円	**活動事業費／売上高（H20）**	25,292、524円
組　織	スタッフ／職員数　2　名（内 専従　0　名）		
	個人会員　１７名	法人会員　0 名	その他会員（賛助会員等）　302 名

提 言

政策のテーマ　　沙漠緑化国連大学　をつくる

■政策の分野

・③　地球環境問題への対応

日本政府（首相演説）「世界のいのち、地球のいのちを守る」具体策として、沙漠化による慢性的な「飢餓や貧困にあえぐ人々を人材と知恵で世界に貢献する日本」が率先して世界の沙漠緑化に即役立つフィールド型沙漠緑化大学創設を推進する

■政策の手段

・モンゴル国が本校用地１００万 ha（演習林含み）を提供する

日本と各国が資金と技術、経営術を提供運営する

■キーワード	全地球の再生	新技術経営	低コスト緑化の研究	各国人材の養成	

① 政策の目的

1、地球の温暖化、沙漠化を防止する（CO2－25%）

2、沙漠化の原因等を調査し、緑化再生の新技術、経営を世界に普及する

3、各国人専門家を養成し、分校を増やし現地現場に合った人材を育てる

② 背景および現状の問題点

1、蒙古高原民は 500 年来遊牧に甘んじ森林と草原を退化させ荒地、砂漠を拡大した

2、蒙古高原は、世界各地に沙漠緑化に応用できる現場が多い

3、モンゴル国は、沙漠緑化に熱心だが、費用対効果の良い技術、経営は未熟である

4、現地住民は森林草原の再生、改善を熱望しているが、あきらめている者が多い

③ 政策の概要

沙漠緑化国連大学、

1、モンゴル国はウランバートル南 500km の高速道沿い 100 万 ha を提供する

2、本校は緑化技術経営の基礎と産業化等を研究し、情報を演習区公開、提供する

3　演習区は、各種沙漠毎の緑化技術経営の開発、普及をする

4、各国からの学生を本校、演習区等で教育し、卒業後の各国での活動を指導する

5、演習区は毎年活動成果などを公表し、本校と国連は審査表彰をする

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

1、 沙漠緑化国連大学日本準備委員会(沙漠学会等民間＋国会政府等)スタートする

2、モンゴル国、国連各国に基本計画を提案、協議して国際条約を締結する

3、国連計画により 100 万 ha の大学用地のインフラを整備して大学本校をつくる

4、各国及び財団などは資金人材を提供し、本校と演習区(分担)を運営する

5、希望国は自国内に分校をつくり、本校と連携する

6、本校の研究学部は、沙漠緑化基礎研究、実用研究を技術、経営の両面から探求

7、演習区は毎年活動計画などを公表、交流し、本校は毎年審査表彰する

8、演習区と各分校を、10 年間の成果を駅伝的に評価し順位表彰する(ｸﾞﾘｰﾝﾋﾟｯｸ)こととする

9、演習区では一般人の短期研修も行う

10、演習区の用務員には近隣牧民を優先採用する(住民の生活保障)

11、各国の研究機関、大学等は本校に施設をつくり交流する

例　奥州市エコ産業大学バイオ学部、バイオエネルギー科、沙漠等緑化学科

12、緑化地を土壌改良(団粒構造)して保水力、根成長させる

13、適地植物を育苗、定植、群繁茂させる

14、動物の食害防止柵で放牧禁止し、草原再生力を向上させる

15、高樹の防風効果に合わせて繁茂植物を採取、貯蔵、給飼する

16、農業適地に改善された所はヒトの食物を生産する

17、動物食用以外は有機肥料、バイオマスエネルギー等に活用する

18、気象、土質等による多様な生態系を発展させ、住民生活を向上させる

19、エコ革命(木炭から始まるバイオルネサンス、原書房出版)を参考とする

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

○　日本 NPO 法人　沙漠植林ボランティア協会

○　モンゴル国、特認団体グリンライフ　(疎林牧場普及会)

○　日本モンゴル親善協会

○　日本沙漠学会、国連大学（協議中）

○　モンゴル国政府、農業大学(協議内定)

○　NPO、21 世紀エコ産業研究会

○　NPO,地球緑化センター

○　奥州市

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1、成功例の少なかった蒙古高原の沙漠緑化が成功し、住民生活が改善できる

2、蒙古高原の成功例は隣地アジア大陸だけでなく全世界の沙漠緑化に応用できる

3、低コストで費用対効果が良いと植林緑化に大衆が参加する

4、沙漠緑化によって、CO2－25%は前進し、地球温暖化はとまる

5、疎林牧場は疎林農牧場に発展する

6、疎林農牧場が全世界に普及すれば地球的食糧不足はなくなる

⑦ その他・特記事項

1、飛行機からみて、ゴビ沙漠でも森が点在し北面山腹は高木もある

2、ゴビ沙漠の旧河川跡にニレの大木が生存しラマ寺近くは森がある

3、ロシア式鉱山跡は沙漠化した

4、モンゴル国の地下資源を各国が虎視眈々と狙っている

5、ザクを家庭燃料にし、乱伐した所は沙漠化した

6、ロシア式コルホーズ農場は自然生態系無視で沙漠化が多い

7、古木は硬土でも地下 10m(？)根を伸ばしている

8、沙漠近くに成長の良い草、低木（豆科など）がある

9、4 月、5 月、6 月に無雨でも残存植物たちは、凍土の水分で成長している

10、完全な放牧禁止柵内は､自然草低木は急速に復活繁茂している

11、木炭、草炭のポット苗は活着も成長もよい

12、モンゴル国民はＪＩＣＡ等の現地活動や大相撲人気で親日家が多い

13、新大統領以下政府は、熱心な協議を始めた

14、モンゴル国の沙漠緑化＝グリーンベルト計画は実行、発展できる

団体・組織の概要 ※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	NPO 法人 R 水素ネットワーク		
代表者	江原春義	**担当者**	浅倉彩
所在地	〒113-0001 東京都文京区白山 1-5-4 HAKUTSUBO 202 号室 TEL:03－6801－5586　　FAX:03－6368－6092 E-mail:ayasa.mac.com@gmail.com		
設立の経緯／沿　革	平成 20 年 8 月からクリーン水素ネットワークとして活動を開始。 平成 21 年 6 月に NPO 法人格を取得。 平成 21 年 12 月 R 水素ネットワークに名称を変更。 以後、R 水素ネットワークとして活動中。		
団体の目的／事業概要	【目的】地域の風土に合った再生可能エネルギーによって生み出される水素（R 水素）を動力源・蓄電・発電に利用する分散型エネルギー社会の構築により、化石燃料を中心とした中央集権的な社会で起きている環境・紛争・貧困・人権などの諸問題の根源的解決を図ることを目的とする。 【事業概要】 ・ Web サイトやトークイベントによる情報発信 ・ 一般およびメディア関係者や環境活動団体向けの啓蒙を目的とした映像制作 ・ R 水素を利用したエネルギー供給構造の先進地区である、各国の研究機関・企業・環境ジャーナリストとの情報交換 ・関連会社 H2technologies が水電解による水素生成技術を研究・開発 ・ 東京都市大学の技術サポート、共同開発による水素改造車の製作、実証試験		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	・ GEIN（地球環境イニシアチブ）主催の「みんなでつくろう 2050 勉強会 vol.5」にて、理事である兼松佳宏が Honda 環境安全企画室長篠原道雄氏とともに講演 ・ 水素生成技術（主にリアクター）と中古車の水素エンジン改造の R&D を行う兄弟会社 H2technolofies（米ハワイ州）が 5000 万ドルの免税特別目的財源債発行の許認可をハワイ州政府より取得（ハワイ州 2008 年第 24 回議会下院　H.B.No.2168） ・ デンマークロラン島在住ジャーナリスト　ニールセン北川朋子氏と連携 ・ アイスランドの作家・環境活動家　アンドリ・マグナソン氏と連携 ・ カナダの環境活動家　メラニー・マレン氏と連携 ・ NPO ガイア・イニシアティブ代表理事・元三洋電機会長　野中ともよ氏と連携		
ホームページ	http://rh2.org/		
設立年月	20 年　8 月　　＊認証年月日（法人団体のみ）　21 年　6 月　23 日		
資本金/基本財産（企業・財団）	一千万　　円	**活動事業費／売上高（H20）**	0 円
組　織	スタッフ／職員数　　20　　名（内 専従　　1　　名） 個人会員　77　名 ／ 法人会員　0　名 ／ その他会員（賛助会員等）　0　名		

提 言

政策のテーマ　水素を利用し、再生可能エネルギーでエネルギー需要をまかなうためのコミュニティ・モデルの確立および消費者市民のインセンティブ喚起

団体名：NPO 法人 R 水素ネットワーク

担当者名：浅倉彩

■政策の分野
・地球温暖化防止・再生可能エネルギー
・ 資源枯渇対策・省エネ・地域活性・
・ エネルギー自給率の向上・グリーン産業の育成
■政策の手段
・ 特区の設置・規制緩和・投資促進
・ 助成金交付・普及啓発

■キーワード	地域経済の活性化	エネルギー供給構造の民主化	グリーン産業の育成	温室効果ガス排出削減	地球市民意識

① 政策の目的

■ 地域経済の活性化
巨大施設である大規模火力・原子力発電から、より多くの地域住民の”雇用”を必要とする中小規模分散型の再生可能エネルギー発電へ、発電事業の事業形態をローカライズさせることで、地元企業を活性化し地域雇用を創出すること。また特定地域を「再生可能エネルギー特区」としてＰＲすることで、エリアのブランド力を向上させ、当該地域の経済を活性化させることを目的とする。

■ グリーン産業の育成
水素製造装置・水素燃料自動車・水素タンク・燃料電池・太陽光発電といったR水素関連機器の新市場を形成することで、グリーン産業を育成。日本経済全体の底上げを図る。

■ 地球市民意識の形成
既に定着している「太陽光発電はエコである」という概念の先にある、地球全体の健全な生態系の維持に適合した人間社会を創造しようとする「地球市民意識」を一般消費者市民の間に形成し、持続可能な消費・経済行動へのシフトを促すこと。

■ 温室効果ガスの排出削減を進めること
総排出量の84%（京都議定書基準年データ　出典：経済産業省資源エネルギー庁燃料電池推進室）を占めるエネルギー起源の温室効果ガスを、最終的にゼロにする

② 背景および現状の問題点

① 地球温暖化問題対策に関する情報の過密状態
「エコバッグ」「電気自動車」「リチウムイオン電池」「原子力発電」「自転車通勤」「植林」など、さまざまな企業や団体がさまざまな商品やサービスに”エコ”なイメージを植え付ける宣伝活動を行ったことで、地球温暖化問題の本質が覆い隠されている。

②「エネルギーは国家や巨大企業が供給するもの」という潜在的な既成概念と、既成概念に起因するエネルギー源に対する無関心がある。

③　①②という背景に起因する「水素は爆発するのでガソリンや天然ガスと比較して危険である」「電気自動車はエコである」「再生可能エネルギーが普及すると電気代が上がる」「原子力発電はCO2を出さないからエコである」「次世代　の電池はリチウムイオン電池のみである」といった、事実の一部しか見ていない画一的なイメージが、温室効果ガス排出抑制のシンプルな解決策である「再生可能エネルギー利用の促進」と「　水素燃料自動車の普及」を阻んでいる。

④　①②に起因して、自動車やホームエネルギーの環境負荷をWell to Wheel（井戸元から車輪まで）で捉える視点が一般に欠如している。

⑤水素は、利用方法の多面性ゆえに、「なぜ水素なのか」の説明が複合的にならざるを得ず、一般的な知識として浸透しにくい。

③政策の概要

「R水素コミュニティ」を現実化するためのR水素特区を設置する。

①一次エネルギーを取得し電力・熱・動力として利用するまでの過程をワンストップで見渡せる、R水素コミュニティを、「産」「官」「学」「民」協働のもと構築。具体的には、地域の気候風土に合致した再生可能エネルギーで発電→電力として使用し余剰分で水素を製造・貯蔵→燃焼させても水しか出ない水素を自動車燃料や燃料電池の発電材料として利用というサイクルを、生活を営む一般家庭のコミュニティに構築する。その上で、発電量・水素供給量・電力使用量・自動車の水素使用量・熱使用量をモニタリングし、大規模普及に向けたモデライズのための実証データを蓄積する。また、「技術はすでにある」という認識を広く一般に普及させるため、一般家庭をモデルとした体験施設を設け、持続可能な住まいやコミュニティの創造を目指す各国の研究機関や政府・自治体、一般向けに開放。目指すべき姿を提示する。

②①の「R水素コミュニティ」の構成要素となる、住宅・太陽光発電システム・市民風車・水素発生装置・水素パイプライン・水素燃料自動車・燃料電池コージェネレーションシステムといった、技術的に実用段階にあり、コストが普及を妨げているR水素技術を民間企業や大学等の研究機関より集積するため、規制緩和・投資促進税制・助成金制度を備えたR水素特区を設置する。

③ 世帯ごとの発電・水素製造とエリアごとの発電・水素製造を組み合わせたエネルギー供給体制を確立するため、特区の対象エリアは、すでに理論値で再生可能エネルギー自給率100%以上を達成している「エネルギー永続地帯」（http://sustainable-zone.org/）に属する自治体とする。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

エネルギー永続地帯の中から第一号モデルとなるコミュニティを公募
↓
再生可能エネルギー発電施設と電力網を管理する事業者に同プロジェクトへの協力を義務付ける特区法を制定
↓
電力と熱および自動車用R水素の料金体系を決定
↓
事業者に対する助成金の交付および地元金融機関に対する投資促進税制の設定
↓
地元住民への説明および協力要請
↓
発電事業者・機器設置工事事業者・水素燃料自動車提供事業者・水素関連機器提供事業者を地域から公募
↓
コミュニティ内の一般家庭に機器を設置・試験運用開始
↓
発電量・電力使用量・自動車の水素使用量・熱使用量のモニタリング
↓
自宅にR水素システムを導入した市民の声やモニタリングの結果をグローバル・ネットワークを通じて発信
↓
一般家庭をモデルとした体験施設を建設し視察者に開放
↓
ノウハウを体系化し、別のコミュニティに展開

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体　R水素ネットワーク

提携・協力主体
エネルギー永続地帯に挙げられた地方自治体
電力会社
関連機器メーカー
地元の金融機関
地元の建設会社・設備機器設置会社
ジャーナリスト

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

■ 再生可能エネルギーとしてのR水素利用に対する市民のインセンティブ喚起

R水素は「燃やすと水になる」「地球上のあらゆる場所に存在する」「ガソリンと電池に代替が可能」という優れた性質を持っている。このため、R水素をベースとするエネルギー供給構造は、環境負荷が低く、限られた資源の奪い合いや権力の一極集中の原因にならない。あまり知られていないこの事実を、誰もが身近なものとして認識できるかたちにすることで、市民の目を現在の石油社会がエネルギー源の確保にどれほどの金銭・社会・環境負荷コストを必要としているかに向けさせる。同時に、R水素社会を「未来の夢」ではなく「現在の現実」として捉え、消費者市民の再生可能エネルギー利用のインセンティブを促す。

■ 再生可能エネルギーに関する「グッド・プラクティス」（先進事例）の確立

既存の技術を統合した、水素を使った地域密着型の再生可能エネルギー供給システムを試験的に構築し、生活モニタリングと改善を行うことで、他地域にも応用可能なグッド・プラクティス（先進事例）を獲得する。

⑦ その他・特記事項

特になし

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	エンタリティ研究所		
代表者	岸川　浩一郎	**担当者**	岸川　浩一郎
所在地	〒241-0005 横浜市　旭区　白根　５－６６－１２ TEL:０４５－９５４－２８１４　　FAX:　－　－ E-mail:51978491@people.or.jp		
設立の経緯／沿　革	定年退職を機に２２年前に，現役時代の経験を生かし，任意団体の啓発団体である，環境マネジメントに関する団体を設立し，現在に至っています。 ちなみに，エンタリティとはエンバイロメント（環境）とメンタリティ（心）の合成語で，本心から環境に取り組むこと（環境心に基づく環境マネジメント）の大切さを啓発するために私が名付けたものです。		
団体の目的／事業概要	２０年ほど前は，多くの大企業が国際規格であるＩＳＯ１４００１に準拠した環境マネジメントシステムを社内に導入し，外部認証を受けることが，取引先の確保や会社のイメージ向上に不可欠と捉えられていました。しかし，環境に配慮した事業活動を本気で取り組むには，システムの外形を導入しただけでは不十分であるところから，その本質を伝えることが大切との信念に基づき，エンタリティの名のもとに情報発信をしてきているところです。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	環境マネジメントに関連する動向を，必要に応じてコメントを付けて，あるいは環境エッセイを著し，環境仲間に日々発信しています。		
ホームページ	ありません		
設立年月	１９９７年１０月　　＊認証年月日（法人団体のみ）　　年　　月　　日		
資本金/基本財産（企業・財団）	円	**活動事業費／売上高（H20）**	２４万円
組　織	スタッフ／職員数　　１名（内 専従　　０名）		
	個人会員　　５名	法人会員　　０名	その他会員（賛助会員等）　　０名

提 言

政策のテーマ　　温暖化対策目標の設計基準の再構築

団体名：エンタリティ研究所

担当者名：岸川　浩一郎

■政策の分野
・地球温暖化対策（基本政策）
・ポスト京都議定書の中期目標
■政策の手段
・国際交渉を通して各国各階層への公平な割付けによる公正で実効ある議定書の合意形成
・新しい国際合意に基づき温暖化対策目標の国民各層への割付け・提示

■キーワード	温暖化対策	目標	ポスト京都議定書	フレームワーク	分野

① 政策の目的

国際的にも公平な排出量目標に基づく温暖化対策の推進

② 背景および現状の問題点

（1）提案の背景

1）枠組みの不在

枠組み条約と呼ばれながら，枠組みという共通の基盤を共有化しないままに，各国は勝手な自主提案や非難合戦ばかりで，参加国も限られ，温暖他防止への求心力の欠如がみられます。

2）達成シナリオの不在

京都議定書の目標達成に関して，政府は国民や産業界各界に温室効果ガスの排出削減を呼び掛けるだけで，納得いく許容排出量や削減目標，目標達成のための政策がよく分かりません。

（2）現状の問題点

1）枠組みに各国共通基準の不在

気候変動枠組条約締約の枠組み（各国共通の基準）がなく，各国の目標は政治的力学（国力）で決まっています。例えば途上国の人々は温暖化は先進国に責任があり，先進国並みの文化的生活をしたいからと削減ではなくもっと多くの排出許容量（排出権）を求め，先進国は，途上国が排出量を抑制しないなら大幅な削減に応じないとの厳しい態度を示しています。

2）削減率という達成基準単位

各国は排出量と直接リンクしない削減率という指標を使った数値目標を持ち寄っています。

削減率による目標設定では，過去における排出量や排出抑制の努力との関係が直接反映したものか分かりづらく，過去に多大な排出抑制努力をした国（企業，市民）とそうでない国とを比較して，その目標値あるいは実績値が適切であるのかを判断できないという問題があります。

3）国家（産業）構造への配慮不在

ご存知のように世界はボーダレス化してきています。特に，発展に意欲的な企業は人材や資源，コスト，消費地，法規制などを意識して事業を展開しています。しかし，条約も我が国の目標や規制もこのような点に関する配慮はあまりみられません。

4）公正な規制（目標）の不在

我が国の目標達成のために，各分野（産業界，市民など）の特性や過去の努力や事情に合わせた個別の目標値が提示されてなく，一律の削減率となっていますが，その根拠は不明確です。各国の目標も同様です。我が国の６％一律削減も議定書の欠陥を反映しているものと推定しています。厳しい罰則がないこともあって，結果として，地球規模の環境問題であるにもかかわらず，国民や企業の大多数は温暖化対策に熱心には取り組んでいるようにみえません。

③ 政策の概要

国連気候変動枠組条約締約国会議で，性格も実態も大きく異なる市民部門と産業部門について人口比と生産量比による許容排出量原単位を算出し，その値に基づいて排出量目標値を再設定し，その合意した世界共通枠組みに基づき国内規制や政策を展開することを提案いたします。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

（1）政策の実施方法

条約の枠組みを各国からの申告制によるのではなく，事務局あるいは議長国が産業分野とその他の分野別に年代別温室効果ガス許容排出量を設定し，合意し，その設定ルールに従って，各国は削減量や計画を立案し，実施状況（排出量状況）を報告する制度にすることを提案いたします。

1）国際条約レベル

第１段階；世界全体の年代ごとの許容温室効果ガス年間排出量（単に排出量と称す）を設定

第２段階；合計排出量を市民部門（基礎的分野）と産業部門（その他分野）に分解

まず世界の排出量が急拡大した時期（１９６０年）前の市民一人当たりの排出量に２０５０年時点での予想世界人口を乗じた排出量を市民部門の許容目標排出量（基礎的許容排出量）とします。次いで世界全体の許容排出量から基礎的許容（市民部門）排出量を差し引いた排出量（残余許容排出量）を産業部門の目標許容排出量とします。必要に応じて，両部門の比率を調整します。

第３段階；産業界内の各業界への許容排出量の分解

産業界全体の許容排出量をどう各産業界（鉄鋼，電気など）に割付けるかは，ＷＢＣＳＤのような産業界の国際組織などと協議して検討し，一定の考え方の下で割付けていただきます。

第４段階；過渡的措置と支援体制等を決定

激変緩和処置や金融支援，技術援助，世界的なプロジェクトによる技術開発等は在来の手法により決定し，国際機関などで推進していただきます。

2）我が国の実施段階

第５段階；国際統一基準に基づく我が国目標の詳細決定

政府には上記統一基準の下で，実行目標の詳細を決定し，温暖化対策を推進して頂きます。

（2）全体の仕組み

1）国連気候変動枠組条約の枠組み

条約の枠組みを国家による申告制を基礎とするのではなく，市民部門と産業部門別に年代別温室効果ガス許容排出量を設定し，そのルールと設定量に従って，各国は削減計画を立案し，実施状況（排出量状況）を報告する制度にしていただきます。その基本的枠組みは以下の通りです。

１．市民部門の分野；人口当たりの年代別温室効果ガス許容排出量（貧富に関係なく世界共通）
人口規模の推移によっては，国家レベルでの許容排出量は変更されます。

２．産業部門の分野；鉄鋼等分野ごとの年代別温室効果ガス許容排出量を設定（世界共通）

３．経過措置；ライフスタイルの変更や，温暖化防止装置の設置などのために，必要なら経過措置を講じていただきます。

４．技術，財政的支援制度；現在の議論の通りで結構です。

2）国連気候変動枠組条約（略して条約）を受けての我が国の枠組み

現在の削減率ではなく，排出量にもとづき市民と事業者が世界の中で夫々公平な努力を傾注できるように政府は法制や税制を見直し，国をあげて温暖化防止に努めていただきます。

１．市民その他の分野；人口当たりの年代別温室効果ガス許容排出量

環境省，総務省を所轄部門として，排出許容量を国民に提示し，所与の温室効果ガス許容排出量の達成のため，新エネルギー買い取り負担制度等を拡充し，エネルギー購入価格などの政策により，排出量削減に誘導していただきます。注）その他；農業など国内中心の非輸出産業分野

２．産業の分野；産業の分野毎の年代別温室効果ガス許容排出量

基本的には条約の議定書に従って，政府は目標を産業界に提示し，各社（あるいはその上部産業団体や自治体を通して）から定期的に，温室効果ガス排出量と削減計画の提出を求め，技術開発の推進策や排出量取引制度，各種助成措置等を講じ，目標の必達に努めていただきます。

＊政策推進の主体は経済産業省，国土交通省など産業政策の各推進部署

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

本提案の実施主体は，提案の趣旨から，日本政府であり，産業界や市民自身となります。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

農業などの身近な事業部門を含む市民部門の温室効果ガスの排出量はおおよそ人口に比例したものであり，世界レベルでの共通指標である人口当たりの排出量の目標には容易に賛成が得られるものと考えられます。そのことによって，世界レベルで文化的生活が追求でき，国民（市民）やその他部門の事業者は永久的な削減率競争や，途上国や貧しい国からの非難からも解放され，地球市民としての一体感の中で省エネルギーや創エネルギーなどの温暖化対策に取り組んでいけるもと考えます。

一方，我が国のＧＤＰに大きく貢献する自動車や電機などの基幹産業界は，環境に貢献するべきと考えてはいるものの，国際場裏で公平な競争が担保されないと生き残れないとの危機感を抱いています。本提案は日本経団連など産業界の意向をもっともなこととして受け止め，国際的な枠組みの中で排出量を設定するものですから，諸外国の産業界も考え方に賛同し，産業界は協調と競争の原則に従って温暖化対策に取り組むことになると期待できます。

⑦ その他・特記事項

特にありませんが・・・

市民として，私が実施しています温暖化対策と市民としての要望を下記に述べて，政策見直しの参考にしていただきたいと思います。

（1）受け止めている政府からのメッセージ

新聞報道により，京都議定書に関して日本政府が約束した内容は，下記の通りと理解しています。

＊１９９０年を基準に，２００８年から２０１２年の間に，温室効果ガスの排出量を６％低減させること；これを受けて，政府はチームマイナス６％などの国民運動を推進しています。

＊新中期目標は２５％削減とのことです。

（2）私の排出量削減の状況（主な実施事項）

１）冷暖房機器の使用制限

夏は３０度Ｃ以上でないとエアコンを利用しない，冬は８度Ｃ以下でないと暖房しない。

＊具体策；夏はパンツだけ着用し扇風機使用，冬は外出時と同様の防寒着を着用したまま生活しています（ハビチュエーションで可能）。太陽光発電パネルを設置済みで平均自家消費電力量の倍量を発電し，余裕電力は売電中ですが，買電も事実なので相殺などというずるいことはしていません。

２）照明

可能な限りＬＥＤ照明と蛍光灯に代替化済み，夜の読書とパソコン操作時や食事時のみ照明使用

３）冷蔵庫

食品は露地栽培の地元のものを中心に毎日買い物し，冷蔵庫使用を極力抑制しています。

４）風呂，洗濯，水道

風呂は１（夏），２（冬）週間に１回，適宜シャワー利用，洗濯も風呂に合わせて風呂湯を利用，お湯はヒートポンプ式給湯器と深夜料金活用で昼間電力のピークカットに努めています。

５）交通

ハイブリッド車の使用を停止し，普段は徒歩４０分先の停留所からバスか電車を利用しています。

（3）温暖化ガス排出量

上記施策を実行し，９０年当時と比べ排出量は約３０％削減できていますが，今後２５ないし８０％削減をどうして実現するか思案しています。公共施設で時間を過ごし，外食をすると見掛けは削減できますが，環境負荷を企業や行政へ転嫁してしまうことになり，本質的解決策になりません。

（4）許容排出量の提示を求めます

世界市民の誰からも認められる，今後数十年間の私（市民）の年間許容排出量はどれほどなのか，環境省あるいはＩＰＣＣなどで算出し，私どもに提示していただきたいものです。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	エコ・カーライフ		
代表者	谷口　隆捷	**担当者**	同左
所在地	〒603-8061 TEL:075－　706　　－6133　　FAX:075－706－6133 E-mail:		
設立の経緯／沿　革	・平成 12 年 10 月（10 年前)、京都市の「まちづくり支援事業」の公募で採択され、「エコ・カーライフ創出塾」としてスタート。 ・当時、ＥＶの実用車がほとんどない中、タケオカ自動車のミニ・カー（ＥＶ）を約 2 年レンタルし、市内での試乗、各種展示会で展示・実演・環境省のＥＶ実証実験・モニター・湖東の本格テストコース走行・車椅子とドッキングしたＥＶを試作・「道の駅」でのカセット充電方法の提案・「エコ・カー検定」の提案等を行う。		
団体の目的／事業概要	どの都市にもあった、市電等を撤廃した限り、それに代わる移動手段は、クリーンでスムースで快適（安全）でなければならない。都市内の道路は、人間中心であり、まちづくりは従来車問題を避けて通れない。 単に規制を積み上げるのではなく、考え方を根本から変える、つまり一つの文明が終わり（約 100 年）次へ移行する。という認識からＥＶへの移行を本格化する。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	「ガソリンカー」から次の「ニューヴィーグル」へ移行するには、本来の技術革新が不可欠である。 行政、メーカー、ユーザー、誰が先頭を切るのか、成り行き任せが永く続いた時、突然“温暖化問題”が浮上した。それは三者全てに関わる大きな警告だ。 今や高等な会議を 100 回やるより、自分のガソリン車をＥＶに転換すれば、都市（コミュニティー）の様相は一変する。ＥＶの約半分を占める、バッテリーコストもようやく動き出した。こんな事は本題行政の使命（税金の使い方）のはず。 都市内死亡事故ゼロ（当たり前のこと）をより早めるために、ＥＶとその関連施策を直ちに実行したい。（ＥＶ等に、ガソリン音を下付すべきとの知見は、直ちに撤回を！）		
ホームページ			
設立年月	12 年　10　月　　＊認証年月日（法人団体のみ）　　年　　月　　日		
資本金/基本財産（企業・財団）	円	**活動事業費／売上高（H20）**	円
組　織	スタッフ／職員数　　5　　名（内 専従　　2　　名）		
	個人会員　　名	法人会員　　名	その他会員（賛助会員等）　　名

提 言

政策のテーマ　　タウンカーとしてのEV普及モデル「EVタウン」

■政策の分野
・地球温暖化の防止
・持続可能な地域づくり
■政策の手段
・施設等整備・ＥＶタウン基盤整備
・ＥＶタウン・シティズンンプラザ

団体名：エコ・カーライフ

担当者名：谷口　隆捷

■キーワード	ＥＶ（ニューヴィーグル）	ゼロ・エミッション	セキュリティー	スマートグリッド	チェンジ・コミュニティ21

① 政策の目的
タウンカーとしてのＥＶを通じて、新たな“環境コミュニティ”を創出。そこから再生可能エネルギーを中心に、段階的に「スマート・グリッド」を実現する布石とする。

② 背景および現状の問題点
京都（市）北域の農住一体の貴重な好環境ロケーションを対象、直線道路整備の結果、通過交通の増加、宅地化による生活道路の変容が生じ、今後の生活環境の悪化が懸念される。
この際、まず完全にＥＶ化を前提としたモデル「ＥＶタウン」への発想転換を行い、その道筋をつける必要がある。

③ 政策の概要
ようやく、大手メーカーによるＥＶの量産化が可能となってきた。未だ高価格故、ニューヴィーグルとしての本領はこれからだが、100年を超える、車文明の転換という認識のもと、ＥＶによって地域が如何に変化しうるかを、実証的に示す時である。その際、地域住民がよりより多く実感する事が最初であり、その為にモデルＥＶの試乗（その他地域内で）を重ねることが前提となる。そこから潜在ユーザー層の利用を導き、地域独自のビジョンを作成し、時間をかけて実現していく事になる。その際、各種のインセンティブな施策が有効であり、行政を含めた団体からの後方支援が不可欠となる。
目指す「ＥＶタウン」は、ヴィーグルを媒介とするが、地域における多くの課題解決への関連が広がり、次世紀へと繋がる、クリーンで静か、安全・安心の生活環境の創出に他ならない。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

・最も安価でコンパクトなモデルカー（ＥＶ）を導入（各種方法より選択）

↓

・地域の拠点（コミュニティプラザ）を設け、その地域内の市場を重ねる。

↓

・「ＥＶタウン」コンセプトを元に、段階的に小～大の基盤整備を行う。（案を含む）

↓

・ＥＶとそれに関わる案件への学習会を続け、ファン層を形成（この際、ハイブリットＳの限界等もよく承知する。）

↓

・「スマート・グリッド」概念を深め、情報収集し、その実現へのプロセスを想定する。（関連団体等との連携による。）

↓

・最終的に、各種コミュニティ・ビジネスへの展開を図る。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

1. コンセプトプランニング	エコ・カーライフ
1. ハード（新バージョン）提供（当初）	タケオカ自動車工芸（株）
1. 地域拠点	コンビニ、銀行（信金）、教会、寺社、学校、産直拠点等
1. 行政拠点	公園、コミュニティ施設
1. インフラ整備	車販売、整備店、電気店、工芸社（充電設備、保守、整備、標識、サイン等）

※運用に際しては、警察、消防等への対応が前提

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

・運輸部門のCo2の占める割合は、25%を超えており、まず小さなモデル地域を（「ＥＶタウン」）見える形で創る事で、ＥＶの普及は加速される。（関連して、徹底した速度制限により、大幅に事故が減少）（生活道路における、少子高齢化対応は今や不可欠）

・今後地域のエネルギー対策も「スマート・グリッド」システム（小・大）の寄与は増大し続ける。

・次世代層の意識改革により、地域の生活環境の真の改善は、必然的にコミュニティ・ビジネスを生み出す結果となる。

⑦ その他・特記事項

※別途　環境コミュニティ施策として提案中

団体・組織の概要 ※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	ＮＰＯ法人　青森県環境パートナーシップセンター		
代表者	代表理事　有谷　昭男	**担当者**	有谷　昭男・**久保田勝二**
所在地	〒 031-0073　青森県八戸市売市 1-10-19 TEL：0178-22-1507　FAX：0178-45-8230 E-mail:info@eco-aomori.jp　http://www.eco-aomori.jp		
設立の経緯／沿　革	環境問題には問題の発生やその解決法をめぐって、他の社会問題ないし課題（地域振興、産業振興、まちづくり、健康づくり、地域の情報化、教育等々）との密接な関連性を持つという特徴があります。 廃棄物（ゴミ）の増大、大気汚染、水質汚濁、環境ホルモン問題、自然の減少といった身近な環境の悪化から、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少といった地球規模の環境破壊まで、環境問題はその深刻さを増しつつあります。こうした問題を克服し、持続可能な循環型社会の実現をめざすためには、日常生活や社会活動のすべての過程に、環境問題の解決に結びつく具体的な行動・活動を組み込んでいく必要があります。 私たちは、青森県を主な活動地域とし、住民・市民活動団体・事業者・行政などに対し、各活動主体が対等な立場で役割を分担し、相互に協力・連携しながら、環境を保全・再生・創造する活動を実践してゆく関係（以下「環境パートナーシップ」という）の構築に関する事業を行い、環境問題の解決と持続可能な循環型社会の形成に寄与することを目的として、特定非営利活動法人「青森環境パートナーシップセンター」を設立しています。個別の主体が単独では入手しにくい資源や機会を提供して、パートナーシップを担う各主体の力量を向上させる中間支援の役割を果たしていきます。 設　　立　平成 14 年 8 月 18 日　認　　証　平成 15 年 1 月 30 日 事業年度　7 月 1 日～6 月 30 日		
団体の目的／事業概要	1.情報の収集及び提供事業 様々な広報誌，雑誌，ホームページなどから環境問題に関わる記事を取り上げ県民の皆様に情報提供していきます。 2.研修及び相談事業 青森県地球温暖化防止活動推進員の皆様をはじめとして地域に密着した環境教育を進めるべく努力していきます。 3.普及啓発事業 キャンドルナイト　省エネゲーム　買い物ゲームなどを使って楽しく地球環境について関心を持っていただこうと思っています。 4.コーディネイト事業 産官学民の枠を超えたセミナーやシンポジウムのコーディネートを進めていきます。 5.調査研究及び政策の評価・提言事業 北国の抱える地球温暖化問題としてエコドライブによるアイドリングストップ，warmbiz による暖房費の節約などを訴えていきます		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	EST 事業（主体間連携事業）ラウンドテーブル開催、EST 委員会開催等 一村一品「知恵の環づくり」事業 青森県地球温暖化防止活動推進員研修事業 キャンドルナイト in 弘前 ラピアドゥパス 5 周年記念イベント「まき太郎」企画 学校、保育園等での環境学習 ショッピングセンター等での普及啓発イベント ストップおんだん館の開催による普及啓発イベント 八戸市環境展＆ボランティフェスティバルによる普及啓発		
ホームページ	http://www.eco-aomori.jp		
設立年月	14 年　8 月　＊認証年月日（法人団体のみ）　15 年　1 月　30 日		
資本金/基本財産（企業・財団）	0　円	**活動事業費／売上高（H20）**	14,000,000円（委託費）円
組　織	スタッフ／職員数　3 名（内 専従　3 名）		
	個人会員　名	法人会員　名	その他会員（賛助会員等）　名

提 言

政策のテーマ　　ＣＯ2 濃度電光掲示板の設置

団体名：ＮＰＯ法人青森県環境パートナーシップセンター

担当者名：久保田勝二

■政策の分野
・環境アセスメント
・温室効果ガス対策
■政策の手段
・監視・測定
・情報管理、情報の開示と住民への提供

■キーワード	温室効果ガス	ＣＯ2濃度	気温の変化	酸性雨	オキシダント

① 政策の目的

○各都道府県の主要幹線道路にＣＯ2濃度（あるいは温室効果ガス濃度）を通行人が把握できる電光掲示板を設けること。及び、各都道府県で**光化学スモッグが監視・測定され、かつ情報開示されているのと同様に、計測された**ＣＯ2濃度（温室効果ガス濃度）についても情報開示し、国民共通の認識に至ることを目的とする

② 背景および現状の問題点

○背景として、**光化学スモッグ（オキシダント）の濃度を知らしめるために、主要幹線道路の要所部分に電光掲示板を設置し住民に注意を呼び掛けている自治体が多い。同様に、**ＣＯ2濃度（あるいは温室効果ガス）についても注意・予防を促す装置が設けられれば、住民の地球温暖化対策への意識も高まると考えられる。

○現状の問題点として、現段階での温室効果ガスについて知ることのできるのは、研究している部門あるいは携わっている人達以外ではその内容は全く把握できない状況にある。多くのデーター、本、メデアなどを通じても、ＣＯ2濃度に対する実感がないというのが実情でしょう

③ 政策の概要

１．ＣＯ2濃度（温室効果ガス濃度）について、主要幹線道路に電光掲示板を以て表示する
２.温室効果ガスの監視・測定をし、環境省ホームページ等でその結果を広く国民に知らしめる
３.上項１と２について、都道府県の条例に定める
４.上項１と２について、環境省は大気汚染防止法及び施行規則に定める
５.環境省及び各都道府県の光化学スモッグ（オキシダント）対策に取り組んでいるのと同様の対策をとる

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

都道府県では光化学スモッグについて条例を定め、市区町村の測定局では、次の項目について監視・測定し、かつ開示している
○光化学スモッグの測定・開示項目
　二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、光化学オキシダント、非メタン炭化水素、浮遊粒子状物質、風向、風速、気温、その他
（ＳＯ2，ＮＯ，ＮＯ2，ＣＯ，ＯＸ，ＮＭＨＣ，ＣＨ4，ＴＨＣ，ＳＰＭ，ＳＰ，ＷＤ，ＷＳ，ＴＥＭＰ，ＨＵＭ）

よって、ＣＯ2（温室効果ガス）濃度についても光化学スモッグの監視・測定と同様の措置を講ずる
○ＣＯ2（温室効果ガス）濃度の測定・開示項目
　二酸化炭素（ＣＯ2）、メタン（ＣＨ4）、一酸化二窒素（Ｎ2Ｏ）、オゾン層を破壊しないフロン類（ＨＦＣ，ＰＦＣ，ＳＦ6）、オゾン層を破壊するフロン類（ＣＦＣ，ＨＣＦＣ）、
○追加の監視・測定の項目
　酸性雨関連として、０時から２４時の日日単位で酸性雨ｐＨ下限値と上限値の測定表示

○上記の温室効果ガス濃度の監視測定項目の中からＣＯ2濃度について電光掲示板を以て表示する
表示方法
　予報　（～３８０ｐｐｍ）
　注意　（３８１ｐｐｍ～４８０ｐｐｍ）
　第一警報　（４８１ｐｐｍ～５８０ｐｐｍ）
　第二警報　（５８１ｐｐｍ～６８０ｐｐｍ）
表示場所
市区町村の光化学オキシダント測定局、及び最も通行量の多い、しかも住民の目の届く主要幹線道路
○大気汚染防止法の改正
　温室効果ガスについても項目を整理し開示する旨、法の改正をする

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

○実施部門
１.環境省大気汚染物質広域監視システム部門
２.各都道府県の自治体
　光化学スモッグ対策と同様に温室効果ガス検討会を設置し、関係部門で実施する
３.光化学スモッグに取り組む市区町村の測定部局が中心となり、温室効果ガスと並行して行う

○提携・協力部門
１.ＮＰＯ法人青森環境パートナーシップセンター
２.弘前環境パートナーシップ２１　地球環境グループ

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

かつて、光化学スモッグは仙台市を中心として大変大きな問題として取り上げられ、住民の力により今では大きく改善されてきた。しかし、全国的に見れば、今だに光化学スモッグ対策に取り組んでいる自治体が多い。日本国内に起因するものと、大陸に起因するものとがあり、その解決策は困難を極めている。

地球温暖化問題も同様な状況となっている。温室効果ガスについても日本国内に起因するものと、大陸に起因するものとがあり、これもまたその解決には困難な状況にある。しかし、私たちは手をこまねいているだけでは解決に至らない。地球温暖化問題は日本国内では相当に国民に知れ渡ってきており、その認識度合いも深まってきている。

しかし、実感として捉えにくい面が強く、国民の間では解決のための取組みにも温度差がありすぎる。国の勧める政策にあぐらをかいているいる感さえする。

よって、温室効果ガス濃度の電光掲示板を設置することにより現在値を把握できる。このことにより下記の効果が生まれる

1．日ごとの数値が、日常の話題になり易いこと。
2．学校、職場での数値に対する認識が深まり、温暖化対策に一層取組み易くなること
3．通行人も、住民も、また自動車運転者も認識が深まり、対策への行動へと展開する

⑦ その他・特記事項

特になし

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人　地球環境融合センター		
代表者	理事長　中川　覚一	**担当者**	事務局長　木暮　徹
所在地	〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-10-10　NK ビル 402 号 TEL:03－5422－9671　FAX:03－5422－9677 E-mail:chikyukankyou@gol.com		
設立の経緯 ／沿　革	当 NPO はエスコ事業者や環境改善機器メーカー等の協賛と、国や(財)省エネルギーセンターの支援によって活動をしている。メンバーのほとんどは練馬区が募集した環境委員であるが自治体主導で省エネは絶対に出来ない（少なくとも練馬区では）と判断し、NPO 主導の環境マネジメントで地域の活性化をマンションエスコ事業（家庭の省エネ）から手がけようと企画した。		
団体の目的 ／事業概要	「省エネで街おこし」が活動理念である。 公共施設において私たちが考案したエスコ事業と施設管理会社の選定を「地球温暖化防止入札」（金額ではなく CO2 削減量で競わせる手法で木暮が考案）で行うことで 7 年以上の長期にわたりコスト削減が保障されるというビジネスモデルである。そして節約出来た費用を次の環境投資にすれば、温暖化防止と地域の活性化が一気に解決できるウルトラＣであり、ＮＰＯにしか出来えないニュービジネスである。新たに排出量認証も加え、削減 CO2 の買取を計画中でもある。 内閣府認証のＮＰＯである当方は、全国にこのシステムを普及すべく、『省エネの伝道者』として活動を進めている。		
活動・事業実績 （企業の場合は環境に関する実績を記入）	2004.7　「街ごと省エネ講演会」（空調熱源の省エネについて）横浜市主催 2004.12　太田市のまほろば事業に参画（地球温暖化防止入札で 40%の CO2 削減に成功） 2005.2　省エネ展（ENEX2005）に東京・大阪で出展（断熱と緑化による省エネ） 2005.6　練馬区『こどもとおとなの環境会議』をプロデュース 2005.7　環境省委託で「エコファミリー１００プロジェクト」が採択され、ファミリーエスコを提案 2005.11　「街ごと省エネ講演会」草加市幹部職員対象 2006.7　東京学芸大学夜間電力調査 2006.10　東京高専、総合節水対策を設計施工の上、20%の節水に成功 2007.2　省エネ展（ENEX2007）に出展（IT 利用の遠隔監視で排出量認証） 2007.3　都市再生機構に「マンションエスコ」を中心とした街おこしモデルを提案 2007.8　イオン白河西郷店で電磁波を用いて 10%の重油削減を実証 2007.12　京都議定書達成の目的で他の NPO に先駆けて削減 CO2 の買取を発表 2007.1　省エネ展（ENEX2008）に出展（「地球温暖化防止入札」「太陽熱発電」を発表） 2009.2　省エネ展（ENEX2009）に出展（「CO2 見える化は世界を救う」を発表） 板橋区と静岡大学が参加		
ホームページ			
設立年月	平成１６年　３月　　＊認証年月日（法人団体のみ）　　年　　月　　日		
資本金/基本財産 （企業・財団）	300,000　円	**活動事業費／ 売上高（H20）**	4,722,838円
組　織	スタッフ／職員数　　１１　名（内 専従　　７名） 個人会員　　名 ／ 法人会員　　名 ／ その他会員（賛助会員等）　100 名		

提 言

政策のテーマ　　省庁対抗省エネ合戦，自治体対抗省エネ合戦

■政策の分野
・②地球温暖化の防止
・③地球環境問題への対応
■政策の手段
・②制度整備及び改正
・⑥調査研究、技術開発、技術革新

団体名：特定非営利活動法人
地球環境融合センター
担当者名：木暮　徹

■キーワード	省エネ合戦	カーボンオフセット	携帯エコポイント	CO2買取	第三者認証

① 政策の目的

携帯を用いて全員参加の国民運動で25%の排出量を達成する（携帯エコポイントシステム）。
また自治体の入札は単なる価格競争でなくCO2削減量を競わせる「地球温暖化防止入札」を義務づける。
（省庁対抗省エネ合戦や自治体対抗省エネ合戦でランキングすることにより、CO2排出量のベースラインを明確にする）

② 背景および現状の問題点

自治体の公共施設では地球温暖化対策として省エネや新エネの計画を立てているが「地球温暖化防止入札」をやらない為、責任者不在で削減の後追いをしない所がほとんどである。目標25%となってもこの景気の悪さでは財源もなく、絵に描いたモチになる事は明白である。省エネ行動を見える化して、エコポイント化にするスキームが課題と思われる。

③ 政策の概要

省庁対抗省エネ合戦、自治体対抗省エネ合戦（内閣府提言）により、省庁間ならび自治体ごとに25%以上削減の競走をさせる。その評価は年間総排出量を総人員で割り、「一人当たりの排出量」をネットで比較する。従来の原単位は公共施設では平米当たりの熱量で評価している為、万人が参加で温暖化対策するには不十分である。
まず自治体の公共施設の総排出量は『住民家庭で削減した分でカーボンオフセット出来る！』と国が決め、CO2を見える化すれば、「企業も従業員家庭の省エネでオフセット可能！」となり、金融機関や商店街活性化の省エネビジネスが生まれる。まず家庭が削減したCO2を第三者が認証し、エコポイントとして「一年単位」でも買取るモデルを創れば25%削減は達成できる。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

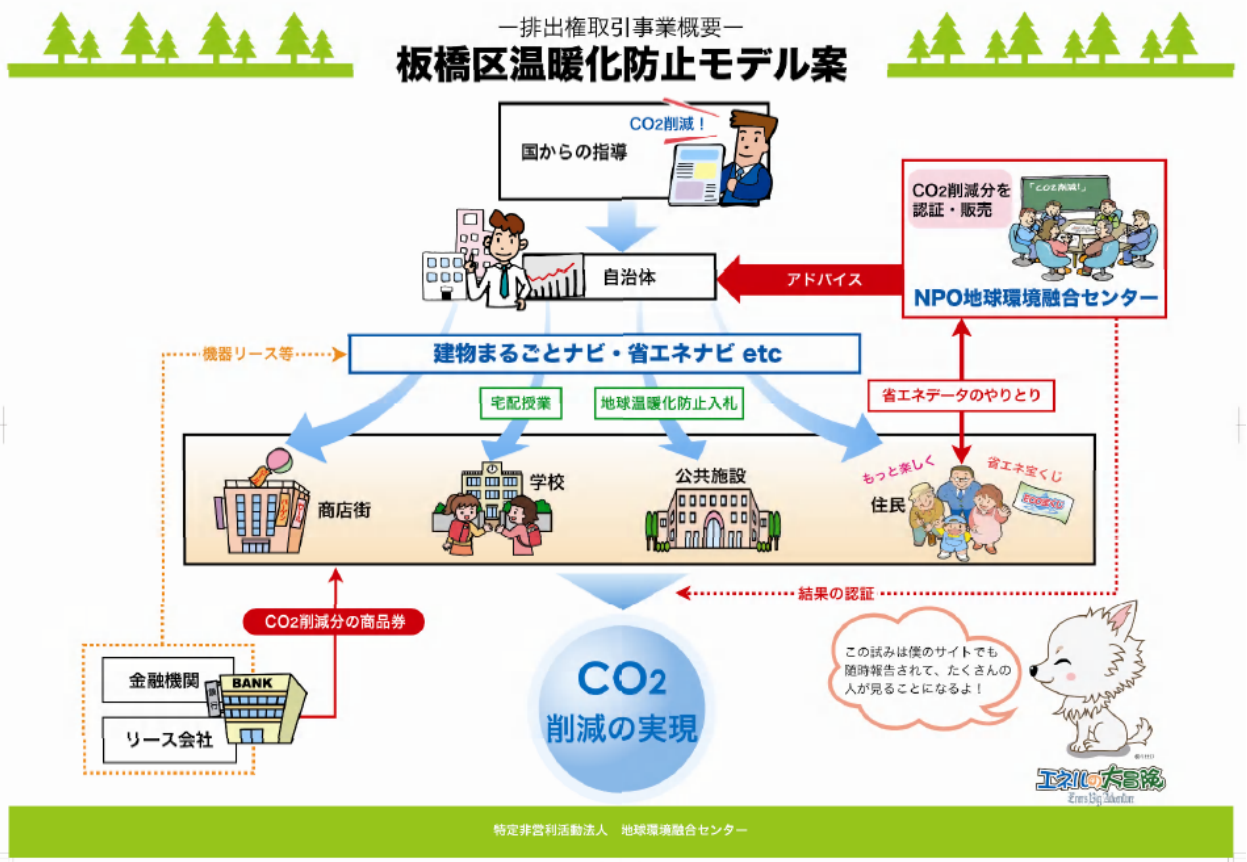

都や県が市町村のまとめた削減量を買取り、国は公布税を削減率に応じて配布する方が、現在のエコポイントよりは有効で速効性のある手法である。省エネ行動による削減分を1ｔ当たり15,000円（東京都へ販売）で買取れれば地域削減30%も夢ではない。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

私たちは（社）国内クレジット事業支援センターに所属し、省エネルギーセンターと共に「省エネ診断」を担当している。またイオンディライトや電気保安協会、電力、ガス会社等と下記のような統一モデル造りを進めている。

※現在進行中

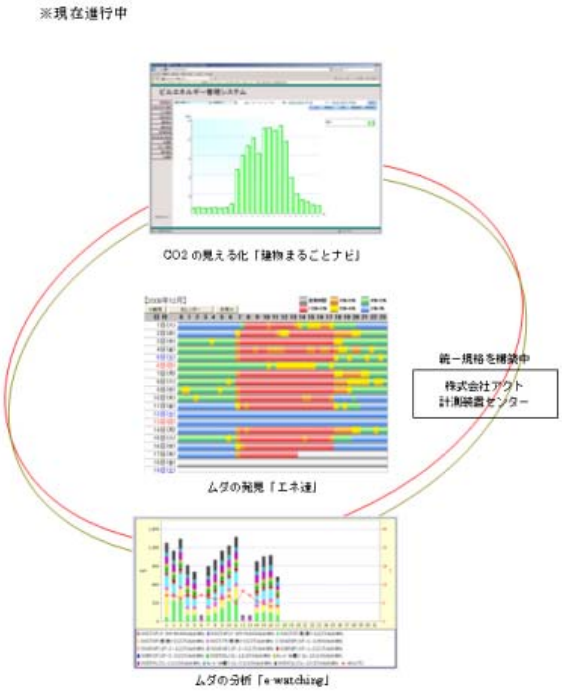

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

市町村が家庭における排出量を把握し、削減量を買上げる事で下記の携帯エコポイントシステム（省エネ行動をポイント化）が広まることになる。従来のエコポイントは実際のCO2削減を担保できないが、エネルギーの見える化を携帯等を用いて定量化し、「削減した分を買取る」という成功報酬型のエコポイントを実施すれば金融機関や商工会議所、商店街等が地域活性化の目玉として参加してくるはずである。現に郵便局は2,000局に太陽光発電を設置し、見える化も併せて自ら「CO2削減25%を実証する試みを進めている事から「街ごと省エネ」に参加した住民が得するモデルとしてインターネットや携帯で見える化することが第一と判断される。

※ 提案におけるビジュアルはほとんどENEX2009「省エネ展」で国立大学や自治体と共に発表したものである。また添付の「日本を守るCO2排出権取引」は国会議員の勉強会や産業省の研究会で提言したモデルである。

⑦ その他・特記事項

私たちはエコ検定の上の資格として「省エネ診断士」の受講セミナーを和光大学で今年4月よりスタートさせる。省エネ診断士は自宅のCO2排出量を10%以上削減しなければ取得できない仕組みなので『大学は学生の家庭で削減した分でカーボンオフセット』（大学対抗省エネ合戦）というスキームである。

省庁であれば『省庁庁舎内の職員家庭でカーボンオフセット』するのが内閣府で採択された「省庁対抗省エネ合戦・自治体対抗省エネ合戦」である。公平な競争は価格の勝負ではなく、「削減したCO2を競わせる地球温暖化防止入札」をするべきであり、私たちはそれを推進するためのNPOであるから、どんどん指名をいただきたい訳である。私たちは省エネナビを始めとしたデータを沢山蓄積してきたので、それをネットで流し、新しく出来る建築物は全て半分以下のエネルギー（CO2排出量）で済むという事実を広報していきたいと考えている。